

あわらし教育委員会定例会

日 時 令和5年4月27日(木) 午後1時30分～

場 所 あわらし役所 議会委員会室

会議次第

1 開 会

2 教育長挨拶

3 会議録の承認

4 会議録署名員の指名

5 教育長報告

6 3～4月教育委員会行事報告

7 議 案

第10号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて
(附属機関委員の委嘱又は任命について)

第11号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて
(あわらし教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について)

第12号 令和5年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択坂井地区協議会の設置について

8 報告事項

(1) 令和5年度児童・生徒数について

(2) 教育委員会 各課事務分掌について

(3) 令和5年度指導主事訪問計画について

(4) 学校給食における異物混入対応マニュアルについて

(5) 第20回トリムマラソンについて

(6) 全国大会等出場選手について

(7) アートドキュメント2023井口雄介展について

(8) 2023金津創作の森 森のアートフェスタについて

(9) 4月～5月教育委員会行事予定について

(10) その他

9 そ の 他

10 閉 会

3～4月教育長報告

- 1 市町教育長会議
4月 11日 (火) 10:00～ 第1回 (オンライン) 教育長室

- 2 あわら市教職員離任式
3月 30日 (木) 13:30～ 正庁

- 3 あわら市教職員着任式等
4月 3日 (月) 8:00～ 着任管理職辞令交付式 205会議室
8:10～ 新採用教職員辞令交付式 205会議室
8:20～ 各学校異動教職員辞令交付式 204会議室
11:00～ 公民館長委嘱式 205会議室
14:00～ 教職員着任式 正庁

- 4 学校運営研究会
4月 3日 (月) 15:00～ 第1回 204会議室

- 5 坂井地区学校運営研究大会
4月 4日 (火) 15:00～ 第1回 坂井市役所

- 6 市議会
4月 4日 (火) 15:30～ 全員協議会 全員協議会室

- 7 坂井地区教育長会
4月 10日 (月) 16:00～ 第1回 坂井市役所

- 8 坂井地区教育振興研究会総会
4月 11日 (火) 16:10～ オンライン 203会議室

- 9 あわら市教育委員会定例会
4月 27日 (木) 13:30～ 第1回 議会委員会室

3～4月 教育委員会 行事報告

1

/2

令和5年3月24日～4月27日

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 行 事 名 | 場 所 | 所 管 | 委 員 | 教育長 | 部長等 |
|-------|-------------|------------|-------------------------|--------------------|-----------|------|----------------|--------|-----|
| 3 | 24 | 金 | 13:30 | 教育委員会定例会 | 議会委員会室 | 教総 | ◎ | ○ | 全課 |
| | | | 15:30 | 教育委員会表彰（退職教職員） | 正庁 | 教総 | ◎ | ○ | |
| | 25 | 土 | 13:00 | 蓮如の里川柳大会開会式 | 中央公民館 | 文学 | | ○ | |
| | 30 | 木 | 10:00 | 防犯ブザー贈呈式（福井エフエム放送） | 特別室 | 教総 | | ○ | 部長 |
| | | | 13:30 | ●教職員離任式 | 正庁 | 教総 | ◎ | ○ | 全課 |
| | 31 | 金 | 9:30 | 退職職員辞令交付式 | 301会議室 | 総務 | | ○ | |
| 10:00 | | | 退職職員退任式 | 正庁 | 総務 | | ○ | | |
| 4 | 2 | 日 | 9:30 | あわら市スポーツ少年団結団式 | トリムパークかなづ | スポ | | ○ | 部長 |
| | | | 16:00 | あわら市スポーツ協会総会 | 中央公民館 | スポ | | ○ | |
| | 3 | 月 | 8:00 | 着任管理職（新任・転任）辞令交付式 | 205会議室 | 教総 | | ○ | |
| | | | 8:10 | 新採用教職員辞令交付式 | 205会議室 | 教総 | | ○ | |
| | | | 8:20 | 各学校異動教職員辞令交付 | 204会議室 | 教総 | | ○ | |
| | | | 8:30 | 職員辞令交付式（新採用） | 市長室 | 総務 | | ○ | |
| | | | 10:45 | 教育長訓辞（教育委員会部局） | 205会議室 | 教総 | | ○ | |
| | | | 11:00 | 委嘱式・辞令交付式（公民館長等） | 205会議室 | 文学 | | ○ | |
| | | | 14:00 | ●教職員着任式 | 正庁 | 教総 | 宮川委員・坂野委員・坂井委員 | ○ | |
| | 15:00 | 第1回学校運営研究会 | 204会議室 | 教総 | | ○ | 課長・審議監 | | |
| | 4 | 火 | 15:00 | 坂井地区第1回学校運営研究大会 | 坂井市役所 | 教総 | | ○ | |
| | | | 15:30 | ★議会 全員協議会 | 全員協議会室 | 議会 | | | 部長 |
| | 5 | 水 | 16:00 | 第1回教育振興研究会代表者会 | 203会議室 | 教総 | | ○ | |
| | 6 | 木 | 15:00 | 第1回教頭会 | 204会議室 | 教総 | | ○ | 審議監 |
| | 7 | 金 | 13:50 | 入学式■金津高等学校 | 金津高等学校 | 教総 | | | |
| | 10 | 月 | 9:30 | 入学式■芦原小学校 | 芦原小学校 | 教総 | 玉川委員 | | |
| | | | 9:30 | 入学式■北潟小学校 | 北潟小学校 | 教総 | 坂井委員 | | |
| | | | 9:30 | 入学式■本荘小学校 | 本荘小学校 | 教総 | 坂野委員 | | |
| | | | 9:30 | 入学式■金津小学校 | 金津小学校 | 教総 | 宮川委員 | | |
| | | | 9:30 | 入学式■細呂木小学校 | 細呂木小学校 | 教総 | | ○ | |
| | | | 9:00 | 入学式■伊井小学校 | 伊井小学校 | 教総 | 教育総務課長 | | |
| | | | 9:30 | 入学式■金津東小学校 | 金津東小学校 | 教総 | 教育部長 | | |
| 13:30 | | | 入学式■芦原中学校 | 芦原中学校 | 教総 | | ○ | | |
| 13:00 | | | 入学式■金津中学校 | 金津中学校 | 教総 | 坂野委員 | | | |
| 16:00 | 第1回坂井地区教育長会 | 坂井市役所 | 教総 | | ○ | 審議監 | | | |
| 11 | 火 | 10:00 | 令和5年第1回市町教育長会議（オンライン） | 教育長室 | 教総 | | ○ | | |
| | | 16:10 | 坂井地区教育振興研究会総会（オンライン） | 203会議室 | 教総 | | ○ | | |
| 14 | 金 | 14:00 | 坂井地区教頭会学校運営研究大会 | 春江中コミュニティセンター | 教総 | | ○ | 審議監 | |
| 15 | 土 | 10:00 | 元日本代表選手によるバレーボールオンライン教室 | 金津中学校 | スポ | | | | |
| 16 | 日 | 9:30 | 第10回市民スポレク祭スポーツデーの部 | トリムパークかなづ | スポ | | | | |
| 17 | 月 | 9:00 | あわら市学校運営研究会 | 204会議室 | 教総 | | ○ | 課長・審議監 | |
| 19 | 水 | 10:30 | 指定文化財指定書交付式 | 203会議室 | 文学 | | ○ | | |

議案第 10 号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて
(附属機関委員の委嘱又は任命について)

あわら市教育委員会教育長事務委任規則第 4 条の規定により別紙のとおり事務を臨時に代理したので、同規則第 5 条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 4 月 27 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲 斐 和 浩

あわらし教育支援委員および専門委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

| 氏名 | 区分 | 住所・学校等 | 職 | 備考 |
|-----------|------|-------------------|---------------|--------|
| 1 坂井 健志 | 医師 | 坂井内科クリニック | | |
| 2 川満 徹 | 医師 | 独立行政法人国立病院機構あわら病院 | | |
| 3 荒川 誠 | 教職員 | 金津中学校 | 中学校長 | |
| 4 林 小百合 | 教職員 | 本荘小学校 | 小学校長 | |
| 5 森 里美 | 教職員 | 芦原小学校 | 特別支援 学級担任 | (専門委員) |
| 6 渡辺 春美 | 教職員 | 本荘小学校 | 特別支援 学級担任 | (専門委員) |
| 7 池田 紀子 | 教職員 | 金津小学校 | 特別支援 学級担任 | (専門委員) |
| 8 新田 貴子 | 教職員 | 細呂木小学校 | 特別支援 学級担任 | (専門委員) |
| 9 谷口 登代子 | 教職員 | 伊井小学校 | 特別支援 学級担任 | (専門委員) |
| 10 坪田 麻衣子 | 教職員 | 金津東小学校 | 特別支援 学級担任 | (専門委員) |
| 11 徳丸 郁子 | 教職員 | 芦原中学校 | 特別支援 学級担任 | (専門委員) |
| 12 東出 幸男 | 教職員 | 金津中学校 | 教 諭 | (専門委員) |
| 13 長谷川 里美 | 児童福祉 | 芦原こども園 | 園 長 | |
| 14 定徳 京子 | 児童福祉 | | 市保育 カウンセラー | (専門委員) |
| 15 宮川 千乃 | 教育行政 | | 教育委員 | |
| 16 細谷 佳菜子 | 学識経験 | 県特別支援教育センター | 指導主事 | (専門委員) |
| 17 山岸 麻由 | 学識経験 | 県立嶺北特別支援学校 | 教 諭 | (専門委員) |
| 18 宮本 りつ子 | 学識経験 | 県立福井特別支援学校 | 教 諭 | (専門委員) |
| 19 高桑 さやか | 市職員 | 子育て支援課 | 主任指導 保育教諭 | (専門委員) |
| 20 森川 美恵子 | 市職員 | 教育総務課 | 特別支援教育 指導員 | (専門委員) |

あわらし学校給食センター運営委員会委員名列

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

| | 氏名 | 区分 | 職名(所属) | 備考 |
|----|-------|-------------------|-----------------|----|
| 1 | 坂野靖子 | 教育委員会の委員 | 教育委員 | |
| 2 | 平田昌彦 | 小中学校の長 | 金津東小学校校長 | |
| 3 | 古市利明 | 学校給食部会部長 | 伊井小学校教頭 | |
| 4 | 齊藤朋愛 | 学校のPTA会員 | 芦原小学校 PTA役員 | |
| 5 | 円間真貴子 | | 芦原小学校 PTA役員 | |
| 6 | 石田陽一 | | 金津中学校 PTA役員 | |
| 7 | 佐藤友希代 | | 金津中学校 PTA役員 | |
| 8 | 山本紹央 | 市長事務局の職員 | 経済産業部 農林水産課長 | |
| 9 | 兵堀麻美 | 教育委員会が必要 と認めた者 | 養護教諭部会代表 | |
| 10 | 清水志帆 | | 学校給食部会代表 | |
| 11 | 柴山智江 | | 保健安全部会代表 | |
| 12 | 岡田晃昌 | | 教育委員会 教育部長 | |

公民館運営審議会委員名列

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

| No. | 氏名 | 区分 | 所属 | 備考 |
|-----|---------|--------|-------------|---------|
| 1 | 宇都宮 高 栄 | 社会教育関係 | あわら市社会教育委員 | |
| 2 | 堀 田 あけみ | 社会教育関係 | あわら市文化協議会 | 副会長 |
| 3 | 石 谷 恵 子 | 社会教育関係 | 自主クラブ | 金津番傘川柳会 |
| 4 | 佐 藤 康 裕 | 学校教育関係 | 校長会 | |
| 5 | 見 澤 泉 | 学校教育関係 | あわら市PTA連合会 | |
| 6 | 舘 香 織 | 家庭教育関係 | あわら市連合婦人会 | |
| 7 | 川 崎 俊 一 | 家庭教育関係 | 区長会 | |
| 8 | 藤 井 正 浩 | 家庭教育関係 | あわら市社会福祉協議会 | 事務局長 |

社会教育委員名列

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

| No | 氏名 | 区分 | 団体名 | 備考 |
|----|--------|---------|-------------|----|
| 1 | 巻田 真由美 | 学校関係者 | 小中学校長会 | |
| 2 | 堀田 あけみ | 社会教育関係者 | 文化協議会 | |
| 3 | 斉藤 哲雄 | 社会教育関係者 | スポーツ協会 | |
| 4 | 中瀬 勝則 | 社会教育関係者 | スポーツ推進委員 | |
| 5 | 改藤 修 | 社会教育関係者 | 子ども会育成連絡協議会 | |
| 6 | 坪田 真彦 | 社会教育関係者 | P T A連合会 | |
| 7 | 笹原 修之 | 社会教育関係者 | 青壮年団体連絡協議会 | |
| 8 | 館 香織 | 社会教育関係者 | 連合婦人会 | |
| 9 | 林 秀 | 社会教育関係者 | 老人クラブ連合会 | |
| 10 | 大橋 成孝 | 社会教育関係者 | ゆうゆうと輝く市民の会 | |
| 11 | 西澤 眞里子 | 家庭教育関係者 | | |
| 12 | 宇都宮 高栄 | 学識経験者 | | |
| 13 | 伊戸 君枝 | 学識経験者 | | |
| 14 | 松浦 悦子 | 学識経験者 | | |

あわらし少年愛護センター運営委員名列

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

| No | 氏名 | 区分 | 団体名 | 備考 |
|----|--------|------------|---------------------|-----|
| 1 | 玉川 洋一 | 教育委員会の委員 | あわらし教育委員会 | |
| 2 | 土田 照章 | 区 長 | あわらし区長会 | |
| 3 | 坪田 憲泰 | 小中学校の関係者 | あわらし校長会 | |
| 4 | 齋 藤 滋 | 小中学校の関係者 | 金津高校指導部会 | |
| 5 | 横山 敏史 | 小中学校の関係者 | 芦原中学校指導部会 | |
| 6 | 小嶋 公英 | 小中学校の関係者 | 金津中学校指導部会 | |
| 7 | 太田 真揮 | 小中学校の関係者 | 金津小学校指導部会 | |
| 8 | 甚佐 奈央 | 小中学校の関係者 | 芦原小学校指導部会 | |
| 9 | 中辻 雅浩 | 市長部局の職員 | 総務課 | |
| 10 | 千田 純一郎 | 教育委員会が認めた者 | あわらし警察署刑事生活安全課 | |
| 11 | 小濱 弘範 | 教育委員会が認めた者 | あわらし地区少年警察協会員会 | |
| 12 | 吉村 嘉貴 | 教育委員会が認めた者 | あわらし地区保護司会 | 吉⇒吉 |
| 13 | 渡辺 哲夫 | 教育委員会が認めた者 | あわらし市民生委員児童委員協議会連合会 | |
| 14 | 赤崎 陽二 | 教育委員会が認めた者 | あわらし市PTA連合会 | |
| 15 | 中嶋 由昭 | 教育委員会が認めた者 | 青少年健全育成あわらし市民会議 | |

図書館協議会委員名列

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

| No | 氏名 | 区分 | 所属名 | 備考 |
|----|--------|---------|-------------|-----|
| 1 | 赤尾 樹里 | 学校教育関係者 | 本荘小学校図書担当教諭 | 小学校 |
| 2 | 黒川 貴代 | 学校教育関係者 | 金津中学校司書 | 中学校 |
| 3 | 山崎 信子 | 家庭教育関係者 | | お話会 |
| 4 | 大下 たみ子 | 家庭教育関係者 | | お話会 |
| 5 | 蔵野 幾夫 | 学識経験者 | | 利用者 |
| 6 | 小西 のぶ子 | 学識経験者 | | 利用者 |
| 7 | 木村 正彦 | 学識経験者 | | 利用者 |
| 8 | 長谷川 幸子 | 学識経験者 | | 利用者 |
| 9 | 山本 辰彦 | 学識経験者 | | 利用者 |
| 10 | 松本 浩子 | 学識経験者 | | 利用者 |

あわらしスポーツ推進審議会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

| No. | 氏 名 | 区分 | 備 考 |
|-----|-----------|-----------|-------------------------|
| 1 | 戎 利 光 | 学識経験のある者 | 福井工業大学 スポーツ健康科学部 学部長 |
| 2 | 細 川 博 治 | 学識経験のある者 | アスレチックトレーナー |
| 3 | 高 政 栄 | 社会体育関係者 | スポーツ協会副会長 |
| 4 | 吉 田 昭 博 | 社会体育関係者 | スポーツ推進委員会委員長 |
| 5 | 山 下 紀 幸 | 社会体育関係者 | スポーツ少年団 指導者協議会 |
| 6 | 赤 神 芳 幸 | 社会体育関係者 | 生涯スポーツ |
| 7 | 永 井 和 廣 | 社会体育関係者 | 生涯スポーツ |
| 8 | 松 井 由 起 枝 | 社会体育関係者 | 生涯スポーツ |
| 9 | 三 上 進 | 社会体育関係者 | 生涯スポーツ |
| 10 | 荒 川 誠 | 関係行政機関の職員 | 金津中学校長 |
| 11 | 山 岸 直 樹 | 関係行政機関の職員 | 芦原小学校長 |

議案第 11 号 臨時に代理した事務の承認を求めることについて
(あわら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について)

あわら市教育委員会教育長事務委任規則第 4 条の規定により別紙のとおり事務を臨時に代理したので、同規則第 5 条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 4 月 27 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐和浩

あわら市教育委員会規則第3号

あわら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

あわら市教育委員会事務局組織規則（平成16年あわら市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2 スポーツ課の部を次のように改める。

| | | |
|-------------------|----------------------|--|
| <p>スポーツ課</p> | <p>スポーツ振興・育成グループ</p> | <p>(1) スポーツ推進委員に関すること。 (2) スポーツ、レクリエーション団体の指導育成に関すること。 (3) スポーツ教室、講習会等の開催に関すること。 (4) 学校体育施設の開放事業に関すること。 (5) 社会体育活動の企画立案に関すること。 (6) スポーツ推進審議会に関すること。 (7) スポーツ協会その他関係団体に関すること。 (8) 総合型地域スポーツクラブに関すること。 (9) 課内の庶務に関すること。 (10) 前各号に掲げるもののほか、スポーツ振興及び育成に関すること。</p> |
| | <p>施設管理グループ</p> | <p>(1) スポーツ施設の設置及び管理に関すること。 (2) トリムパークかなづの管理に関すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、スポーツ施設の管理及び運営に関すること。</p> |
| <p>部活動地域移行推進室</p> | | <p>(1) 中学校の部活動地域移行の検証及び実践に関すること。 (2) 運営団体の体制整備に関すること。 (3) 関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 前各号に掲げるもののほか、中学校の部活動地域移行に関すること。</p> |

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

あわらし教育委員会事務局組織規則（平成16年あわらし教育委員会規則第4号）新旧対照表

| 改正案 | | | 現行 | | |
|-------------|---------------|---|-------------|---------------|------|
| 別表第2（第2条関係） | | | 別表第2（第2条関係） | | |
| 課 | 分掌事務 | | 課 | 分掌事務 | |
| 各課共通 | 略 | | 各課共通 | 略 | |
| 課 | グループ | 分掌事務 | 課 | グループ | 分掌事務 |
| 教育総務課 | 教育総務グループ | 略 | 教育総務課 | 教育総務グループ | 略 |
| 文化学習課 | 生涯学習・文化振興グループ | 略 | 文化学習課 | 生涯学習・文化振興グループ | 略 |
| スポーツ課 | スポーツ振興・育成グループ | 略 | スポーツ課 | スポーツ振興・育成グループ | 略 |
| | 施設管理グループ | 略 | | 施設管理グループ | 略 |
| 部活動地域移行推進室 | | (1) 中学校の部活動地域移行の検証及び実践に関すること。 (2) 運営団体の体制整備に関すること。 (3) 関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 前各号に掲げるもののほか、中学校の部活動地域移行に関すること。 | 新設 | | 新設 |

議案第 12 号 令和 5 年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択 坂井地区協議会の設置について

令和 5 年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択坂井地区協議会の設置について、委員会の承認を求める。

令和 5 年 4 月 27 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐和浩

【別記】検定・採択の周期

| 年度（西暦） 学校種別等区分 | | H30 (2018) | H31/R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | |
|-------------------|--------------|---------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|
| 小 学 校 | 検 定 | ◎ | | | | ◎ | | | | ◎ | |
| | 採 択 | △ | △ | | | | △ | | | | |
| | 使用開始 | ● | ○ | ○ | | | | ○ | | | |
| 中 学 校 | 検 定 | ◎ | ◎ | | | | ◎ | | | | |
| | 採 択 | ▲ | △ | △ | | | | △ | | | |
| | 使用開始 | | ● | ○ | ○ | | | | ○ | | |
| 高 等 学 校 | 主として 低学年用 | 検 定 | | ◎ | ◎ | | | | ◎ | | |
| | | 採 択 | | | △ | △ | | | | △ | |
| | | 使用開始 | | | | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 主として 中学年用 | 検 定 | | | ◎ | ◎ | | | | ◎ | |
| | | 採 択 | | | | △ | △ | | | | △ |
| | | 使用開始 | ○ | | | | ○ | ○ | | | |
| | 主として 高学年用 | 検 定 | | | | ◎ | ◎ | | | | ◎ |
| | | 採 択 | △ | | | | △ | △ | | | |
| | | 使用開始 | | ○ | | | | ○ | ○ | | |

◎：検定年度

△：直近の検定で合格した教科書の初めての採択が行われる年度

○：使用開始年度（小・中学校は原則として4年ごと、高校は毎年度採択替え）

▲：直近の検定で合格した「特別の教科 道徳」の教科書の初めての採択が行われる年度

●：「特別の教科 道徳」の使用開始年度

あ 教 第 7 3 5 号
令 和 5 年 4 月 1 8 日

あわら市教育委員会教育長 様

坂井地区学校教育研究会
事務局長 甲斐和浩

令和5年度 福井県義務教育諸学校教科用図書採択
坂井地区協議会の設置について（依頼）

義務教育諸学校の教科用図書採択については、例年ご協力いただいております。教科用図書無償設置法および同法施行令によって、本年度は小学校教科用図書の年度になっています。採択に当たっては慎重を期する必要がありますので一層のご協力をお願いいたします。

つきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）」第13条第4項の規定に基づき採択坂井地区協議会（あわら市、坂井市を採択地区とする。）を設置し採択事務を行うこととなりますが、本協議会について下記の事項の議決を賜りますようお願いいたします。

記

第 1 件 令和5年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択
坂井地区協議会を設置する。

第 2 件 令和5年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択
坂井地区協議会の結果を尊重する。

以上のことを別紙決議書をお願いいたします。

決 議 書

令和 5 年 月 日

教育委員会

下記の 2 件を決議する。

第 1 件 令和 5 年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択
坂井地区協議会を設置する。

第 2 件 令和 5 年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択
坂井地区協議会の結果を尊重する。

報告事項（１）令和５年度児童・生徒数について

（令和５年４月１日現在）

小 学 校

| | | | | | | | 学級数 | | | 計 | R4 | 昨年比 |
|-----|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|-------------------|-----|-----|-------|-------|------|
| | | | | | | | 男 | 女 | 計 | | | |
| | | | | | | | ()…特別支援学級在籍者(外数) | | | | | |
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別支援 | 計 | | | R4 | 昨年比 |
| 芦原 | 1 (1) | 1 (1) | 2 (2) | 2 (1) | 2 | 2 | 2 | 12 | | | 13 | △ 1 |
| | 17 9 26 | 15 14 29 | 23 15 38 | 21 22 43 | 24 20 44 | 15 22 37 | 3 2 5 | 118 | 104 | 222 | 240 | △ 18 |
| 北 潟 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 6 | | | 6 | 0 |
| | 3 3 6 | 4 7 11 | 2 6 8 | 3 6 9 | 4 4 8 | 4 6 10 | | 20 | 32 | 52 | 63 | △ 11 |
| 波松 | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 新 郷 | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 本 荘 | 1 (1) | 1 (1) | 1 (1) | 1 | 1 (2) | 1 (4) | 2 | 8 | | | 8 | 0 |
| | 10 13 23 | 8 13 21 | 8 7 15 | 11 13 24 | 13 13 26 | 10 11 21 | 8 1 9 | 68 | 71 | 139 | 141 | △ 2 |
| 金 津 | 3 (2) | 3 (5) | 3 (1) | 3 (5) | 2 (2) | 3 (2) | 4 | 21 | | | 21 | 0 |
| | 37 35 72 | 51 33 84 | 42 30 72 | 43 47 90 | 33 35 68 | 43 39 82 | 14 3 17 | 263 | 222 | 485 | 484 | 1 |
| 細呂木 | 1 | 1 | 1 (2) | 1 | 1 (3) | 1 (1) | 2 | 8 | | | 8 | 0 |
| | 5 11 16 | 6 12 18 | 6 3 9 | 4 10 14 | 7 9 16 | 3 4 7 | 3 3 6 | 34 | 52 | 86 | 85 | 1 |
| 伊 井 | 1 | 1 | 1 (1) | 1 | 1 (1) | 1 | 1 | 7 | | | 7 | 0 |
| | 4 4 8 | 9 4 13 | 3 7 10 | 3 6 9 | 5 9 14 | 4 7 11 | 1 1 2 | 29 | 38 | 67 | 74 | △ 7 |
| 吉 崎 | - | - | - | - | - | - | - | - | | | | |
| 金津東 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 (2) | 1 (1) | 2 | 8 | | | 8 | 0 |
| | 7 11 18 | 6 12 18 | 6 7 13 | 7 8 15 | 12 10 22 | 15 9 24 | 2 1 3 | 55 | 58 | 113 | 118 | △ 5 |
| 計 | 9 (4) | 9 (7) | 10 (7) | 10 (6) | 9 (10) | 10 (8) | 13 | 70 | | | 71 | △ 1 |
| | 83 86 169 | 99 95 194 | 90 75 165 | 92 112 204 | 98 100 198 | 94 98 192 | 31 11 42 | 587 | 577 | 1,164 | 1,205 | △ 41 |

中 学 校

| | | | | | | | 学級数 | | | 計 | R4 | 昨年比 |
|----|------------|-----------|-----------|--|--|--|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | 男 | 女 | 計 | | | |
| | | | | | | | ()…特別支援学級在籍者(外数) | | | | | |
| | 1年 | 2年 | 3年 | | | | 特別支援 | 計 | | | R4 | 昨年比 |
| 芦原 | 3 (3) | 3 (2) | 3 (2) | | | | 2 | 11 | | | 11 | 0 |
| | 37 44 81 | 34 39 73 | 29 30 59 | | | | 7 0 7 | 107 | 113 | 220 | 226 | △ 6 |
| 金津 | 4 (5) | 4 (7) | 5 (2) | | | | 3 | 16 | | | 16 | 0 |
| | 60 65 125 | 60 58 118 | 68 67 135 | | | | 12 2 14 | 200 | 192 | 392 | 388 | 4 |
| 計 | 7 (8) | 7 (9) | 8 (4) | | | | 5 | 27 | | | 27 | 0 |
| | 97 109 206 | 94 97 191 | 97 97 194 | | | | 19 2 21 | 307 | 305 | 612 | 614 | △ 2 |

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別支援 | 計 | R4 | 昨年比 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|----|-----|
| 錦城小 | 0 0 0 | 0 1 1 | 0 0 0 | 2 0 2 | 0 1 1 | 0 0 0 | | 2 2 4 | 6 | △ 2 |
| 錦城中 | 1 1 2 | 1 0 1 | 0 1 1 | | | | 特別支援 | 計 | | |
| | 1 1 2 | 1 0 1 | 0 1 1 | | | | | 2 2 4 | 2 | 2 |

小中 計（錦城小、錦城中除く）

| | 男 | 女 | 合計 | R4 |
|-----|-----|-----|-------|-------|
| 小学校 | 587 | 577 | 1,164 | 1,205 |
| 中学校 | 307 | 305 | 612 | 614 |
| 合計 | 894 | 882 | 1,776 | 1,819 |

<学級編制基準>
 小学校 1～6年（35人）
 中学校 1～3年（32人）
 特別支援学級（8人）

報告事項（２）令和５年度 教育委員会各課の事務分掌について

教育総務課 事務分担表

| | | | |
|---------------------|---------------|-------------------|-----------|
| 部 長 | 岡 田 晃 昌 | | |
| 課 長 | 江 川 欣 男 | 教育審議監 | 常 廣 一 頼 |
| 〔 教 育 総 務 グ ル ー プ 〕 | | | |
| 主 任 | 高 橋 絵 里 子 | 指 導 主 事 | 水 崎 隆 亮 |
| 主 査 | 青 木 郁 未 | 教 科 指 導 員 | 岡 雅 恵 |
| 主 査 | 笠 原 遼 | 特 別 支 援 教 育 員 指 導 | 森 川 美 恵 子 |
| 主 査 | 久 保 由 希 (育 休) | 特 別 支 援 教 育 員 指 導 | 浅 野 貞 一 |
| 主 査 | 橋 本 拓 | | |
| 主 事 | 清 水 す み れ | | |
| 主 事 | 土 橋 香 乃 | | |

| 分 掌 事 務 | | 担 当 者 | | | |
|---------|---|-------|----|----|----------|
| | | 正 | 副 | | |
| 教 育 総 務 | (1) 課内の統括に関する事 | 江川 | 高橋 | | |
| | (2) 議会対応に関する事 | | | | |
| | (3) 教育委員会の会議及び教育委員に関する事 | 高橋 | 青木 | | |
| | (4) 議会の議決を経るべき議案に関する事 | | | | |
| | (5) 各種委員等の委嘱に関する事 | | | | |
| | (6) 公印の管守に関する事 | | | | |
| | (7) 教育委員会事務局内の連絡調整に関する事 | | | | |
| | (8) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事 | | | | |
| | (9) 公告式に関する事 | | | | |
| | (10) 教育委員会の儀式、褒賞及び表彰に関する事 | | | 青木 | 高橋 |
| | (11) 事務局及び学校関係予算・決算に関する事 | | | 高橋 | 江川 |
| | (12) 事務局及び教育機関職員の任免、給与、服務その他人事に関する事 | 江川 | 高橋 | | |
| | (13) 総合教育会議に関する事 | 高橋 | 江川 | | |
| | (14) 教育に関する大綱に関する事 | | | | |
| | (15) 教育振興基本計画策定に関する事 | 青木 | 高橋 | | |
| | (16) 学校への補助金に関する事（部活動補助、学校研究会） | 土橋 | 清水 | | |
| | (17) 教育事務委託（錦城中・錦城小に関する事） | | | | |
| | (18) 教育委員会事務局負担金に関する事 | | | | |
| | (19) 後援・共催等に関する事 | | | | |
| | (20) 文書の收受に関する事 | | | | |
| | (21) 保存文書に関する事 | | | | |
| 教 職 員 | (1) 教職員の服務に関する事 | 常廣 | 青木 | | |
| | (2) 教職員の福利厚生に関する事 | | | | |
| | (3) 教職員の研修に関する事 | | | | |
| | (4) 教職大学院に関する事 | | | | |
| | (5) 教職員、支援員等の配置に関する事 | | | | |
| | (6) 教職員表彰に関する事（県表彰） | | | | |
| | (7) 教職員人事評価に関する事 | | | | |
| | (8) 為庶塾・支援員研修に関する事 | | | | |
| | (9) 被服貸与に関する事 | | | 青木 | 清水 |
| | (10) 学校事務共同実施に関する事 ・ 推進会議、学校予算、備品に関する事 ・ 上記以外の学校事務に関する事 | | | 青木 | 土橋 常廣 |
| | (11) 外国語指導助手に関する事 | 青木 | 岡 | | |

| 分 掌 事 務 | | 担当者 | |
|--------------------------|-------------------------------|----------|---------|
| | | 正 | 副 |
| 学 校 教 育 | (1) 児童及び生徒の就学（転入出、区域外等）に関すること | 青木 | 常廣 |
| | (2) 学級編成に関すること | | |
| | (3) 特別支援教育に関すること | 清水 | 常廣 |
| | (4) カウンセリングに関すること | 森川 | 水崎 |
| | (5) 児童虐待に関すること | | 高桑 |
| | (6) 特別支援教育就学奨励費に関すること | 青木 | S S W |
| | (7) 教科書（含：副読本）に関すること | 清水 | 清水 |
| | (8) 副読本作成に関すること。 | | 水崎 |
| | (9) 要保護・準要保護児童生徒に関すること | 清水 | 青木 |
| | (10) 児童、生徒及び園児の安全衛生に関すること | | |
| | (11) 学校保健に関すること | 土橋 | 清水 |
| | (12) 日本スポーツ振興センターに関すること | | |
| | (13) 学校要覧の事務に関すること | 青木 | 高橋 |
| | (14) 体験学習に関すること | | |
| | ・ 創作の森、音楽会、陸上記録会など校外学習全般 | 清水 | 笠原 |
| | ・ 思い出体験入浴に関すること | | |
| | (15) 保幼小連携に関すること | 青木 | 森川 |
| | (16) 学習指導要領の実施に関すること | 常廣 | 水崎 |
| | (17) スクールプラン及び学校評価に関すること | | |
| | (18) 坂井地区教育振興研究会に関すること | 水崎 | 常廣 |
| | (19) 坂井市教育委員会との連絡・調整に関すること | | |
| | (20) 国及び県補助事業に関すること | | |
| | ・ 環境エネルギー教育支援事業 | 青木 | 清水 |
| | ・ 理科教育設備整備事業 | | |
| | ・ 道徳教育総合推進事業 | 土橋 | 清水 |
| | ・ 学校ボランティア事業 | | |
| | ・ 地域スポーツ指導者配置事業 | 青木 | 清水 |
| | ・ 学校運営支援員配置事業 | | |
| | ・ 部活動支援員配置事業 | | |
| | (21) その他事業に関すること | | |
| | ・ コミュニティスクール | 清水 | 浅野 |
| | ・ 地域と進める体験推進事業（ふるさとCMコンテスト） | | |
| | ・ あわらのたから展 | | |
| | (22) 学力・体力調査に関すること | 水崎 | 常廣 |
| | (23) 各種統計調査に関すること | 清水 | 土橋 |
| | (24) 教育費調査に関すること | 土橋 | 清水 |
| | (25) 下妻市教育交流事業に関すること | 橋本 | 常廣 |
| | (26) 児童生徒の国際交流に関すること | 笠原 | 青木 岡 |
| (27) 金津高校育成会に関すること | 橋本 | 笠原 | |
| (28) 中高一貫教育に関すること | | | |
| (29) 学校給食・食育に関すること | 土橋 | 清水 | |
| (30) 通学路に関すること | | | |
| (31) 通学に関する計画、調整に関すること | 橋本 | 笠原 | |
| (32) スクールバス及びバス借上げに関すること | | | |
| (33) 通学費補助に関すること | 土橋 | 清水 | |
| (34) 県義務教育課事業（全般） | | | |
| (35) 県保健体育課事業（全般） | 水崎 | 常廣 | |
| (36) 県教育研究所関連研修 | | | |
| (37) 県文化課事業（全般） | | | |
| (38) ICT教育に関すること | 浅野 | 水崎 笠原 | |

| 分 掌 事 務 | | 担当者 | |
|------------------|--|-----|----|
| | | 正 | 副 |
| 学 校 施 設 | (1) 教育委員会が所管する施設整備に関すること (2) 県教育政策課事業（全般） (3) 教育委員会が所管する施設の補修に関すること (4) 施設管理・維持に関すること | 橋本 | 笠原 |
| | (5) 個別施設計画に関すること | 笠原 | 橋本 |
| | (6) 校務支援システムに関すること（C4 t h） | 浅野 | 笠原 |
| | (7) 学校用P C（i-pad）管理、整備に関すること (8) 学校ICTの管理・維持に関すること (9) 校内LANに関すること | 浅野 | 笠原 |
| | (10) 土地借上料の支払いに関すること | 土橋 | 橋本 |
| | (11) 学校施設利用許可に関すること | 土橋 | 橋本 |
| | (12) 自然災害等報告に関すること | 高橋 | 橋本 |
| | (1) 前各号に掲げるもののほか、他の所管に属さないこと | 高橋 | 青木 |

教育総務課（学校給食センター）事務分担表

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|---|---|---|---|---------|---|---|---|---|-----|---|
| 部 | 長 | 岡 | 田 | 晃 | 昌 | | | | | | | |
| 課 | 長 | 江 | 川 | 欣 | 男 | | | | | | | |
| 所 | 長 | 西 | 出 | 茂 | 隆 | | | | | | | |
| 主 | 任 | 清 | 水 | 香 | 織 | | | | | | | |
| 主 | 査 | 石 | 田 | 恵 | 子 | （管理栄養士） | | | | | | |
| 主 | 事 | 龍 | 田 | 文 | 恵 | （再任用） | | | | | | |
| 栄 | 養 | 岡 | 崎 | 知 | 美 | | | | | | | |
| 栄 | 養 | 柴 | 山 | | 優 | | | | | | | |
| 調 | 理 | 池 | 田 | 良 | 枝 | 調 | 理 | 員 | 加 | 藤 | 麻 | 美 |
| 調 | 理 | 北 | 野 | 貴 | 志 | 調 | 理 | 員 | 坂 | 井 | 祐 | 子 |
| 調 | 理 | 高 | 草 | 木 | 希 | 調 | 理 | 員 | 西 | 出 | 宏 | 明 |
| 調 | 理 | 家 | 上 | 昌 | 子 | 調 | 理 | 員 | 武 | 曾 | めぐみ | |
| 調 | 理 | 志 | 田 | 美 | 幸 | 調 | 理 | 員 | 牧 | 田 | 恵 | 理 |
| 調 | 理 | 森 | | 昌 | 代 | 調 | 理 | 員 | 奥 | 村 | 美 | 恵 |
| | 員（再任用） | | | | | 員（再任用） | | | | | | 子 |

| 係名 | 分掌事務 | 担当者 | |
|----------------------|---------------------------|---------------------|-------------------|
| | | 正 | 副 |
| 総括 | (1) センターの総括に関する事 | 西出茂 | 清水 |
| | (2) 他課との連絡調整に関する事 | | |
| 庶務 | (1) センター内の庶務に関する事 | 清水 | 石龍田 |
| | (2) 予算及び会計経理に関する事 | | |
| 栄養管理 | (1) 献立の作成等栄養管理に関する事 | 岡崎 | 柴山田 |
| | (2) 調理の指導に関する事 | | |
| | (3) 学校及び家庭における食生活の指導に関する事 | | |
| アレルギー対応 | (1) アレルギーの献立の作成等栄養管理に関する事 | 石田 | 岡柴山 |
| 衛生管理 | (1) 衛生管理に関する事 | 柴山 | 岡石田 |
| 物資管理 | (1) 物資の選定及び購入に関する事 | 柴山田 | 岡崎 |
| | (2) 物資の検収及び保管に関する事 | | |
| 施設管理 設備管理 給食搬送 | (1) 施設、設備、備品、消耗品の管理に関する事 | 北野出宏 | 清水出茂 |
| | (2) 給食搬送の運行及び配送車の管理に関する事 | | |
| | (3) 機械の管理、操作及び運転に関する事 | | |
| 調理 | (1) 炊飯に関する事 | 武曾、北野、池田、坂井、高草木、加藤、 | 西出宏、家上、森、奥村、志田、牧田 |
| | (2) 副食調理に関する事 | | |
| | (3) 機械、器具及び食器の洗浄に関する事 | | |
| | (4) 調理機器の維持管理に関する事 | | |

文化学習課 事務分担表

部長 岡田晃昌
 課長 早見孝枝
 補佐 西正真琴
 主事 針谷正樹 主事 鎌塚夢稀
 主事 稲富美由紀 主事 佐孝青哉

| 業務名 | 分掌事務 | 担当者 | |
|------|--------------------------------------|-----|----|
| | | 正 | 副 |
| 課内庶務 | (1) 課内の統括に関すること | 早見 | 西正 |
| | (2) 予算・決算編成及び文化学習課所管内の統括及び連絡調整に関すること | 西正 | 稲富 |
| | (3) 各種委員の委嘱及び任命に関すること | | |
| | (4) 文書收受、課内庶務に関すること | 鎌塚 | 稲富 |
| 生涯学習 | (1) 社会教育委員に関すること | 西正 | 稲富 |
| | (2) 公民館・図書館・郷土歴史資料館に関すること | | |
| | (3) 生涯学習の推進に関すること | 佐孝 | 針谷 |
| | (4) 生涯学習地区推進員に関すること | | |
| | (5) 生涯学習推進大会に関すること | | |
| | (6) 市民運動に関すること | | |
| | (7) 青少年健全育成あわら市民会議に関すること | 稲富 | 鎌塚 |
| | (8) 少年愛護センターに関すること | | |
| | (9) 青壮年団体連絡協議会に関すること | 稲富 | 鎌塚 |
| | (10) 連合婦人会に関すること | 稲富 | 鎌塚 |
| | (11) 家庭教育支援総合推進事業に関すること | | |
| | (12) 人権・社会同和教育に関すること | | |
| | (13) はたちのつどいに関すること | 鎌塚 | 佐孝 |
| | (14) 子ども会育成連絡協議会に関すること | 鎌塚 | 稲富 |
| | (15) ジュニアリーダーズクラブに関すること | | |
| | (16) 市民大学講座に関すること | 稲富 | 鎌塚 |
| 文化振興 | (1) 全国大会出場激励に関すること | 稲富 | 鎌塚 |
| | (2) 金津創作の森に関すること（施設改修を含む） | 針谷 | 佐孝 |
| | (3) 文化協議会に関すること | 針谷 | 佐孝 |
| | (4) 市民文化祭に関すること | 針谷 | 佐孝 |
| | (5) 文化会館に関すること | 針谷 | 佐孝 |

文化学習課 公民館事務分担表

部長 岡田 晃昌 課長 早見 孝枝 課長補佐 西正 真琴

◇中央公民館

館長 山口 徹 館長補佐 山本 昌明 主任 小林 和夫

主査 山内 恵子

会計年度任用職員 中嶋 恵子

主査 小竹原 優希

清掃・管理(用務員) 熊本 準雄

◇湯のまち公民館

館長 島田 充寿 事務員 吉川 恵美

| 公民館名 | 事業等 | 分掌事務 | 担当者 | |
|------|-------------|---------------------------------|------------------|-----------|
| | | | 正 | 副 |
| 中央 | 1 統括 | ①活動事業や維持管理の統括及び地区館連絡調整に関すること | 山口 | 山本 |
| | | ②予算編成・決算及び議会議案に関すること | 山本 | 山口 |
| | | ③公民館運営審議会・館長会議に関すること | 山本 | 山口 |
| | | ④事務員会に関すること | 山内 | 山口 |
| | | ⑤福井県公民館連合会理事・評議員に関すること | 山本 | 山口 |
| | 2 活動事業 | ①活動事業の企画運営に関すること | 山本 | 山内 小竹原 |
| | | ②定期教室に関すること | 小竹原 | 山内 |
| | | ③自主クラブに関すること | 小林 | 中嶋 |
| | | ④放課後子どもプラン推進事業に関すること | 中嶋 | 小林 |
| | | ⑤県公連等各種研修・大会に関すること | 山内 | 山本 |
| | 3 維持管理事業 | ①防火管理に関すること | 山口 | 山内 |
| | | ②修繕、工事、維持管理に関すること | 山本 | 山内 |
| | | ③貸館業務(予約システム、収納等)に関すること | 小林 | 中嶋 |
| | | ④日誌等の管理(実績、公共マネジメントシステム等)に関すること | 小林 | 中嶋 |
| | 4 庶務 | ①財務事務に関すること | 山内 | 小竹原 |
| | | ②消耗品、物品購入等に関すること | 小竹原 | 山内 |
| | | ③委託関係に関すること | 山内 | 小竹原 |
| | | ④備品および備品に伴う消耗品の管理に関すること | 小竹原 | 山内 |
| | | ⑤文書收受及び伝票類の保管整理に関すること | 小竹原 | 山内 |
| | 5 清掃・管理 | ①館内の清掃・維持管理に関すること | 熊本 シルバー人材センター | 小林 |
| 湯のまち | 1 統括 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関すること | 島田 | 吉川 |
| | | ②本荘・北湯公民館との連絡調整、取りまとめ等に関すること | 吉川 | 島田 |
| | 2 活動事業 | ①活動事業(定期・単発・公民館まつり)の企画運営等に関すること | 吉川 | 島田 |
| | | 3 維持管理事業 | ①防火管理に関すること | 島田 |
| | ②貸館業務に関すること | | 吉川 | 島田 |
| | 4 庶務 | ①財務事務(歳入、報償費等)、庶務に関すること | 吉川 | 島田 |
| | 5 清掃・管理 | ①館内の清掃・管理に関すること | シルバー人材センター | 島田 |

| | | | |
|---------|-----------|------------|-------------------|
| ◇伊井公民館 | 館長 東川 宏嗣 | 事務員 本道 由希子 | 清掃・管理 廣部 博 |
| ◇坪江公民館 | 館長 出村 久仁男 | 事務員 西城 優 | 清掃・管理 中山 文枝 |
| ◇劔岳公民館 | 館長 川崎 雅一郎 | 事務員 渡辺 友季子 | 清掃・管理 シルバー人材センター |
| ◇細呂木公民館 | 館長 近藤 辰浩 | 事務員 谷本 典子 | 清掃・管理 神尾 淳子 |
| ◇吉崎公民館 | 館長 石塚 郁雄 | 事務員 相茶 ひろみ | 清掃・管理 七野 富美子 |
| ◇本荘公民館 | 館長 吉田 昭博 | 事務員 江川 敬子 | 清掃・管理 シルバー人材センター |
| ◇北潟公民館 | 館長 中田 治和 | 事務員 池羽田 美幸 | 管理 竹嶋 繁雄 清掃 長谷川博子 |

| 公民館名 | 事業等 | 分掌事務 | 担当者 | |
|------|---------|-------------------------------------|------------|----|
| | | | 正 | 副 |
| 伊井 | 事業推進・管理 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関する事 | 東川 | |
| | | ②活動事業(定期・単発・公民館まつり)運営推進・会計保管整理に関する事 | 本道 | 東川 |
| | | ③財務(歳入)事務、貸館業務、庶務等に関する事 | 本道 | 東川 |
| | | ④施設管理及び館内外清掃(委託)に関する事 | 廣部 | 東川 |
| 坪江 | 事業推進・管理 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関する事 | 出村 | |
| | | ②活動事業(定期・単発・公民館まつり)運営推進・会計保管整理に関する事 | 西城 | 出村 |
| | | ③財務(歳入)事務、貸館業務、庶務等に関する事 | 西城 | 出村 |
| | | ④施設管理及び館内外清掃(委託)に関する事 | 中山 | 出村 |
| 劔岳 | 事業推進・管理 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関する事 | 川崎 | |
| | | ②活動事業(定期・単発・公民館まつり)運営推進・会計保管整理に関する事 | 渡辺 | 川崎 |
| | | ③財務(歳入)事務、貸館業務、庶務等に関する事 | 渡辺 | 川崎 |
| | | ④施設管理及び館内清掃に関する事 | シルバー人材センター | 川崎 |
| 細呂木 | 事業推進・管理 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関する事 | 近藤 | |
| | | ②活動事業(定期・単発・公民館まつり)運営推進・会計保管整理に関する事 | 谷本 | 近藤 |
| | | ③財務(歳入)事務、貸館業務、庶務等に関する事 | 谷本 | 近藤 |
| | | ④施設管理及び館内外清掃(委託)に関する事 | 神尾 | 近藤 |
| 吉崎 | 事業推進・管理 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関する事 | 石塚 | |
| | | ②活動事業(定期・単発・公民館まつり)運営推進・会計保管整理に関する事 | 相茶 | 石塚 |
| | | ③財務(歳入)事務、貸館業務、庶務等に関する事 | 相茶 | 石塚 |
| | | ④施設管理及び館内外清掃(委託)に関する事 | 七野 | 石塚 |
| 本荘 | 事業推進・管理 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関する事 | 吉田 | |
| | | ②活動事業(定期・単発・公民館まつり)運営推進・会計保管整理に関する事 | 江川 | 吉田 |
| | | ③財務(歳入)事務、貸館業務、庶務等に関する事 | 江川 | 吉田 |
| | | ④施設管理及び館内清掃(委託)に関する事 | シルバー人材センター | 吉田 |
| 北潟 | 事業推進・管理 | ①事業の統括・掌握、予算要求に関する事 | 中田 | |
| | | ②活動事業(定期・単発・公民館まつり)運営推進・会計保管整理に関する事 | 池羽田 | 中田 |
| | | ③財務(歳入)事務、貸館業務、庶務等に関する事 | 池羽田 | 中田 |
| | | ④施設管理及び館内外清掃(委託)に関する事 | 竹嶋・長谷川 | 中田 |

文化学習課（金津図書館）事務分担表

| | | | |
|--------------|---------|------------------|-----------|
| 部 長 | 岡 田 晃 昌 | | |
| 課 長 | 早 見 孝 枝 | 課長補佐 | 西 正 真 琴 |
| 館 長 | 平 井 俊 宏 | 主 査 | 澤 崎 理 恵 |
| 主事（司書） | 乗 京 美 鳥 | 主事（司書） | 谷 本 史 歩 |
| 主 事 | 小 坂 洋 子 | 主事（司書） | 見 野 部 素 子 |
| 会計年度 任用職員 | 正 山 美 晴 | 会計年度任用 職員（司書） | 奥 出 志 都 |
| 会計年度 任用職員 | 江 口 佳 菜 | | |

| 業 務 名 | 分 掌 事 務 | 担 当 者 | |
|-------|-------------------------------|-------|--------------|
| | | 正 | 副 |
| 金津図書館 | (1) 図書館の管理運営に関すること | 館長 | 澤崎 |
| | (2) 図書館協議会に関すること | | 谷本 |
| | (3) 教育委員会・郷土歴史資料館との連絡調整に関すること | | 乗京 |
| | (4) 芦原図書館との連絡調整に関すること | | 谷本 |
| | (5) 学校との連絡調整に関すること | 乗京 | 見野部 |
| | (6) 予算の編成・経理に関すること | 澤崎 | 乗京 |
| | (7) 一般庶務に関すること | 澤崎 | 小坂 |
| | (8) 文書管理(收受及び発送)に関すること | 澤崎 | 谷本 |
| | (9) 物品管理に関すること | 澤崎 | 小坂 |
| | (10) 広報に関すること | 乗京 | 正山 |
| | (11) 図書その他必要な資料の収集・保存に関すること | 谷本 | 見野部 |
| | (12) 読書会、各種講座に関すること | 谷本 | 見野部 |
| | (13) 図書の貸出・返却及び予約等のサービスに関すること | 全員 | |
| | (14) 団体貸出に関すること | 乗京 | 奥出 |
| | (15) ブックスタートに関すること | 乗京 | 谷本 見野部・奥出 |
| | (16) 相互貸借に関すること | 奥出 | 谷本・乗京 |
| | (17) ブックトーク・読み聞かせ等に関すること | 谷本 | 乗京 見野部・奥出 |
| | (18) 督促に関すること | 谷本 | 見野部・乗京 |
| | (19) 本の装備、修繕に関すること | 正山 | 小坂 |
| | (20) 環境整備に関すること | 澤崎 | 全員 |

文化学習課（芦原図書館）事務分担表

| | | | |
|----------------------|-----------|--------------|-----------|
| 部 長 | 岡 田 晃 昌 | | |
| 課 長 | 早 見 孝 枝 | 課長補佐 | 西 正 真 琴 |
| 館 長 | 後 藤 重 樹 | | |
| 主 査 | 林 大 作 | 主事（司書） | 寺 尾 千 恵 |
| 主事（司書） | 渡 辺 弘 子 | | |
| 会計年度 任用職員 （司書） | 田 畑 真 紀 | 会計年度 任用職員 | 岩 田 沙 都 華 |
| 会計年度 任用職員 | 岡 崎 東 風 恵 | 会計年度 任用職員 | 神 尾 震 |

| 業 務 名 | 分 掌 事 務 | 担 当 者 | |
|-------|--------------------------------|---------|----------|
| | | 正 | 副 |
| 芦原図書館 | (1) 図書館の管理運営に関する事 | 館長 | 林 |
| | (2) 金津図書館との連絡調整に関する事 | | 渡辺 |
| | (3) 教育委員会及び学校との連絡調整に関する事 | | |
| | (4) 図書館協議会に関する事 | 館長 | 寺尾・渡辺 |
| | (5) 予算の編成に関する事 | 林 | 寺尾・渡辺 |
| | (6) 広報に関する事 | 寺尾 | 林・渡辺・岡崎 |
| | (7) 予算の経理に関する事 | 林 | 寺尾・渡辺 |
| | (8) 一般庶務に関する事 | | |
| | (9) 文書管理(收受及び発送)に関する事 | | |
| | (10) 施設の維持管理消耗品に関する事 | 林 | 神尾・寺尾 |
| | (11) 図書、記録その他必要な資料の収集及び保存に関する事 | 寺尾・渡辺 | 田畑・岩田・岡崎 |
| | (12) 読書会に関する事 | 寺尾 | 岡崎 |
| | (13) わくわくBOXに関する事 | 渡辺 | 岡崎 |
| | (14) 各種講座に関する事 | 渡辺 | 寺尾 |
| | (15) 図書の貸出・返却及び予約等のサービスに関する事 | 全員 | |
| | (16) 団体貸出に関する事 | 渡辺 | 田畑・岩田・岡崎 |
| | (17) 貸出図書の督促に関する事 | 林 | 渡辺 |
| | (18) 相互貸借に関する事 | 寺尾 | 林 |
| | (19) 施設の環境に関する事 | 全員 | |
| | (20) ブックスタート及びブックトーク事業に関する事 | 渡辺 | 寺尾・田畑 |
| | (21) 読み聞かせに関する事 | 寺尾 | 渡辺・田畑 |
| | (22) 館内の清掃に関する事 | シルバーに委託 | |

文化学習課（郷土歴史資料館）事務分担表

| | | | |
|------------|---------|------------|-----------|
| 部 長 | 岡 田 晃 昌 | 課長補佐 | 西 正 真 琴 |
| 課 長 | 早 見 孝 枝 | | |
| （郷土歴史資料館） | | | |
| 館 長 | 松 永 都 美 | 副 館 長（学芸員） | 九 千 房 英 之 |
| 館長補佐（埋文） | 橋 本 幸 久 | 主任（事務） | 松 本 智 美 |
| 技師（学芸員・埋文） | 橋 本 可 奈 | 文化財専門調査員 | 角 衣 利 奈 |
| 文化財専門調査員 | 車 谷 航 | 遺物整理員 | 滝 川 順 子 |
| 施設維持補助 | 齋 藤 與 久 | 施設維持補助 | 岡 澤 魁 人 |

| 業 務 名 | 分 掌 事 務 | 担 当 者 | |
|----------------------|---|-------|--------|
| | | 正 | 副 |
| 館内事務 | (1) 館内統括に関する事 | 松永 | 九千房 |
| | (2) 館内庶務（文書管理等）に関する事 | 松本 | 松永 |
| | (3) 経理及び予算編成に関する事 | 松本 | 九千房 |
| | (4) 決算に関する事 | 九千房 | 松本 |
| | (5) 市民文化研修センター貸室受付・対応に関する事 | 松本 | 松永 |
| | (6) 施設維持、管理、修繕（公用車を含む）に関する事 | 松永 | 松本 |
| | (7) 消防に関する事 | 松永 | 松本 |
| 文化財保護 | (1) 指定・登録文化財に関する事 ・文化財指定・登録申請対応に関する事 | 九千房 | 橋本幸 |
| | ・指定文化財定常管理（吉崎御山維持等）に関する事 | 松本 | 橋本幸 |
| | ・指定文化財説明看板修繕に関する事 | 九千房 | 車谷 |
| | (2) 文化財調査に関する事 | 九千房 | 橋本幸・車谷 |
| | (3) 文化財保護委員会に関する事 | 九千房 | 松永・橋本幸 |
| | (4) 文化財保存活用地域計画に関する事 | 九千房 | 松永 |
| | (5) 全国及び北信越史跡整備市町村協議会に関する事 | 松本 | 橋本可 |
| (6) 県史跡整備市町村協議会に関する事 | 九千房 | 橋本可 | |
| 埋蔵文化財 | (1) 埋蔵文化財包蔵地照会対応、現地確認・立会に関する事 | 橋本幸 | 橋本可 |
| | (2) 試掘、発掘調査（記録保存目的現地調査）に関する事 | 橋本幸 | 橋本可 |
| | (3) 出土遺物整理・報告書作成に関する事 | 橋本幸 | 橋本可・滝川 |

| 業 務 名 | 分 掌 事 務 | 担当者 | |
|--------------------------|--|-----|------|
| | | 正 | 副 |
| 資料館運営 | (1) 企画展・テーマ展に関する事 ・テーマ展 畝畦観音（仮） | 車谷 | 九千房 |
| | ・テーマ展 新収蔵品展（仮）に関する事 | 角 | 車谷 |
| | (2) 常設展示に関する事 ・常設展示入替に関する事 | 九千房 | 車谷 |
| | ・本陣飾り物に関する事 | 九千房 | 角 |
| | ・屋外展示に関する事 | 九千房 | 角 |
| | ・桑野遺跡出土品レプリカ作成 | 九千房 | 松本 |
| | (3) 桑野遺跡出土品展示に関する事 | 橋本可 | 橋本幸 |
| | (4) イベント運営（講演会、講座・体験教室）に関する事 ・講演会、講座に関する事 | 九千房 | 車谷 |
| | ・体験教室に関する事 | 橋本可 | 松永 |
| | (5) 資料館運営協議会に関する事 | 九千房 | 松永・角 |
| | (6) 展示環境維持・管理に関する事 | 車谷 | 角 |
| | (7) 資料寄贈・寄託対応に関する事 | 角 | 車谷 |
| | (8) 資料利用申請対応に関する事 | 橋本可 | 車谷 |
| | (9) 収蔵品管理に関する事 | 角 | 車谷 |
| | (10) 情報発信・広報に関する事 | 橋本可 | 松本・角 |
| | (11) 郷土資料図書販売・管理に関する事 | 松本 | 松永・角 |
| (12) 寄贈図書管理に関する事 | 松永 | 滝川 | |
| (13) 出前授業、出張講座、展示案内に関する事 | 九千房 | 角 | |
| (14) 連携都市中核都市圏ビジョンに関する事 | 松永 | 橋本幸 | |
| (15) 福井県博物館協会に関する事 | 九千房 | 車谷 | |
| (16) 年報作成に関する事 | 九千房 | 車谷 | |

スポーツ課 事務分担表

部長 岡田 晃昌
課長 近馬 重朋

スポーツ振興・育成グループ

補佐 (G L) 上木 大輔
主査 石田 陽一
主事 坪田 雅英
スポーツ協会職員 友田 栞

施設管理グループ

補佐 (G L) 上木 大輔
主査 東 泰輝

部活動地域移行推進室

補佐 (室長) 上木 大輔
補佐 (文化学習課) (西正 真琴)
主任 (教育総務課) (高橋 絵里子)
主査 東 泰輝
地域スポーツコーディネーター 土橋 雅実
地域スポーツコーディネーター (芦原中) 虎尾 茂樹
地域スポーツコーディネーター (金津中) 水持 直幸
事務員 山田 清美

トリムパークかなづ

主査 (所長) 西川 佳男
主任 竹山 佳克
用務員 小出 誠司
用務員 前田 健治
用務員 森川 真悟

| グループ名 | 分 掌 事 務 | 担 当 者 | |
|-----------------------|--------------------------------|----------|-------------|
| | | 正 | 副 |
| スポーツ振興・ 育成グループ | (1) 課内の統括に関する事 | 近馬 | 上木 |
| | (2) 予算、決算及び議案に関する事 | 上木 | 近馬 |
| | (3) 各種委員等の委嘱、表彰に関する事 | 上木 | 近馬 |
| | (4) スポーツ推進審議会に関する事 | 上木 | 東 |
| | (5) 県スポーツ協会および市スポーツ協会に関する事 | 友田 | 石田 |
| | (6) 市民体育祭に関する事 | 友田 | 石田 |
| | (7) スポレク祭に関する事 | 友田 | 石田 |
| | (8) 社会体育活動の企画立案に関する事 | 石田 | 上木 |
| | (9) スポーツ推進委員に関する事 | 石田 | 坪田 |
| | (10) スポーツ少年団に関する事 | 石田 | 坪田 |
| | (11) カヌー普及推進事業に関する事 | 坪田 | 石田 |
| | (12) 総合型地域スポーツクラブに関する事 | 東 | 上木 |
| | (13) トリムマラソンに関する事 | 坪田 | 石田 |
| | (14) B&G財団・海洋センター事業に関する事 | 坪田 | 東 |
| | (15) 関係団体の指導育成に関する事 | 坪田 | 石田 |
| | (16) 日本スポーツマスターズ福井大会に関する事 | 坪田 | 東 |
| | (17) 庶務に関する事 | 石田 | 上木 |
| 施設管理グループ トリムパークかなづ | (1) 予算、決算及び議案に関する事 | 上木 西川 | 近馬 |
| | (2) スポーツ施設の設置及び廃止に関する事 | 上木 | 東 |
| | (3) トリムパークかなづの指定管理に関する事 | 竹山 | 西川 |
| | (4) トリムパークかなづの修繕等維持管理に関する事 | 竹山 | 前田 小出 森川 |
| | (5) トリムパークかなづの使用料徴収に関する事 | 竹山 | 西川 |
| | (6) スポーツ施設の修繕等維持管理に関する事 | 東 | 前田 小出 森川 |
| | (7) スポーツ施設およびトリムパークかなづの貸館に関する事 | 竹山 | 西川 |
| | (8) スポーツ施設使用料の徴収に関する事 | 東 | 上木 |
| | (9) 学校体育館等開放に関する事 | 東 | 上木 |
| | (10) 庶務に関する事 | 東 | 竹山 |
| 部活動地域移行 推進室 | (1) 予算、決算及び議案に関する事 | 上木 | 近馬 |
| | (2) 補助事業に関する事 | 東 | 上木 |
| | (3) 業務の総括及び関係機関との連絡調整に関する事 | 土橋 | 山田 |
| | (4) 運営団体の体制整備に関する事 | 山田 | 土橋 |
| | (5) モデルとなる部活動に関する事 | 虎尾 水持 | 土橋 |
| | (6) 各中学校の部活動業務に関する事 | 虎尾 水持 | 土橋 |

報告事項（3） 令和5年度 指導主事訪問計画について

令和5年度 指導主事訪問計画(案)

| 月 | 日 | 曜 | 学校名 | 担当委員 | 教育長 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|----|----|---|----------|------|-----|----|----|----|----|
| 5 | 23 | 火 | 北潟小 | 玉川委員 | ○ | 坂野 | 坂井 | | 宮川 |
| 6 | 2 | 金 | 芦原小 | 坂井委員 | ○ | 坂井 | 宮川 | 坂野 | 玉川 |
| | 7 | 水 | 金津中(1回目) | 宮川委員 | ○ | 坂野 | 坂野 | 宮川 | 坂野 |
| | 16 | 金 | 芦原中(1回目) | 坂野委員 | ○ | 宮川 | 玉川 | 坂野 | 坂井 |
| | 30 | 金 | 金津小(1回目) | 宮川委員 | ○ | 坂井 | 玉川 | 坂野 | 坂井 |
| 7 | 4 | 火 | 本荘小 | 坂井委員 | ○ | 宮川 | 玉川 | 坂井 | 坂野 |
| | 5 | 水 | 伊井小 | 坂野委員 | ○ | 玉川 | | 坂井 | 玉川 |
| 10 | 3 | 火 | 細呂木小 | 坂野委員 | ○ | 玉川 | 坂野 | 坂井 | 宮川 |
| | 18 | 水 | 芦原中(2回目) | 坂井委員 | ○ | 坂井 | | 玉川 | 宮川 |
| | 24 | 火 | 金津中(2回目) | 玉川委員 | ○ | 宮川 | | 玉川 | 坂井 |
| 11 | 7 | 火 | 金津東小 | 宮川委員 | ○ | 玉川 | 坂井 | 宮川 | 玉川 |
| | 28 | 火 | 金津小(2回目) | 玉川委員 | ○ | 坂野 | | 宮川 | 坂野 |

報告事項（５） 第20回あわら市トリムマラソンについて

◇期日：令和5年5月21日（日） 開会式8：20～ 競技開始9：00～

◇種目別参加人数

| No. | 種目 | R1 | | R4 | | R5 | | R1とR5の比較 |
|-----|-----------------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|----------|
| 1 | 1.5Km親子1年生以下 | 224 | 427 | 125 | 282 | 175 | 339 | -88 |
| 2 | 1.5Km親子2・3年生 | 203 | | 157 | | 164 | | |
| 3 | 2Km小学3・4年生男子 | 81 | 192 | 46 | 108 | 68 | 146 | -46 |
| 4 | 2Km小学5・6年生男子 | 111 | | 62 | | 78 | | |
| 5 | 2Km小学3・4年生女子 | 63 | 144 | 19 | 48 | 28 | 56 | -88 |
| 6 | 2Km小学5・6年生女子 | 81 | | 29 | | 28 | | |
| 7 | 2Kmジョギング個人 | 9 | | - | | 19 | | +30 |
| 8 | 2Kmジョギング親子4年生以下 | - | | - | | 20 | | |
| 9 | 3Km中学生女子 | 323 | | 15 | | 15 | | -308 |
| 10 | 3Km一般男子 | 33 | 59 | 46 | 87 | 43 | 74 | +15 |
| 11 | 3Km一般女子 | 26 | | 41 | | 31 | | |
| 12 | 5Km中学生男子 | 324 | | 18 | | 13 | | -311 |
| 13 | 5Km39歳以下男子 | 35 | 206 | 23 | 158 | 36 | 230 | +24 |
| 14 | 5Km40歳以上男子 | 49 | | 28 | | 34 | | |
| 15 | 5Km50歳以上男子 | 27 | | 33 | | 40 | | |
| 16 | 5Km60歳以上男子 | 64 | | 35 | | 67 | | |
| 17 | 5Km39歳以下女子 | 31 | | 39 | | 7 | | |
| 18 | 5Km40歳以上女子 | - | | - | | 46 | | |
| 19 | 10Km39歳以下男子 | 54 | 287 | 30 | 249 | 83 | 576 | +289 |
| 20 | 10Km40歳以上男子 | 47 | | 61 | | 132 | | |
| 21 | 10Km50歳以上男子 | 85 | | 64 | | 154 | | |
| 22 | 10Km60歳以上男子 | 52 | | 61 | | 111 | | |
| 23 | 10Km39歳以下女子 | 49 | | 33 | | 22 | | |
| 24 | 10Km40歳以上女子 | - | | - | | 74 | | |
| 合計 | | 1,971 | | 965 | | 1,488 | | -483 |

報告事項（6）全国大会等出場選手について

◇令和5年全日本柔道形競技大会

- 《会期》 令和5年6月10日
- 《会場》 講道館（東京都）
- 《出場選手》 あわら柔道クラブ立志塾
長田 康秀（ながた やすひで）

4～5月 教育委員会 行事予定

1 / 1

令和5年4月30日 ～ 5月28日

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 行 事 名 | 場 所 | 所 管 | 委 員 | 教育長 | 部長等 | |
|-------|----|----|------------------------|---|----------------|-----|-----|-----|--------|--|
| 4 | 30 | 日 | 7:30 | 蓮如の里ふるさとの道を歩く会 | 市役所～吉崎 | 文学 | | | | |
| 5 | 8 | 月 | 16:00 | 県都市教育長協議会総会 | 福井県織協ビル | 教総 | | ○ | | |
| | 12 | 金 | 16:30 | 坂井地区合同教育委員会 | 坂井市 | 教総 | ◎ | ○ | | |
| | | | 19:00 | 福井県スポーツ少年団創立60周年記念第58回福井県スポーツ少年大会第1回実行委員会 | 東十郷コミュニティーセンター | スポ | | | | |
| | 13 | 土 | 9:30 | 2023金津創作の森 森のアートフェスタ（～14日） | 金津創作の森美術館 | 文学 | | | | |
| | 15 | 月 | 16:00 | B&G助成決定書授与 | 特別室 | スポ | | ○ | | |
| | 16 | 火 | 16:00 | 愛護センター運営委員会 | 101会議室 | 文学 | | ○ | | |
| | 17 | 水 | | 全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（～19日） | 北海道帯広市 | 教総 | | ○ | | |
| | 21 | 日 | 8:20 | 第20回あわら市トリムマラソン | トリムパークかなづ | スポ | | ○ | 部長 | |
| | 22 | 月 | 9:00 | あわら市学校運営研究会 | 205会議室 | 教総 | | ○ | 課長・審議監 | |
| | 23 | 火 | | 指導主事訪問■北潟小 | 北潟小学校 | 教総 | | ○ | 審議監 | |
| | 26 | 金 | 13:30 | 市町教育委員会連絡協議会役員会、総会、研修会 | 勝山市民会館 | 教総 | | ○ | | |
| | 28 | 日 | 8:30 | 北潟区民体育祭 | 北潟小学校 | スポ | | | | |
| | | | 8:30 | 劔岳地区ふれあいスポーツ祭 | 劔岳公民館 | スポ | | | | |
| | | | 8:30 | 細呂木地区体育祭 | 細呂木小学校 | スポ | | | | |
| 9:00 | | | 本荘地区体育祭（中止） | 本荘小学校 | スポ | | | | | |
| 9:00 | | | 坪江地区体育祭（中止） | 金津東小学校 | スポ | | | | | |
| 9:00 | | | 吉崎浜坂地区合同運動会（中止） | 吉崎小学校 | スポ | | | | | |
| 9:30 | | | 山方・里方地区体育祭（中止） | 国影グラウンド | スポ | | | | | |
| 10:00 | | | 第22回フレンチ・トーストピクニック（共催） | 金津創作の森美術館 | 文学 | | | | | |
| 10:30 | | | 伊井さつきまつり | 伊井公民館 | 文学 | | | ○ | | |

◎＝全員

学校給食における異物混入
対応マニュアル

令和5年4月

あわら市教育委員会

目次

| | ページ |
|---------------------------|-----|
| 1 異物の定義 | 1 |
| 2 異物混入防止対策 | |
| (1) 給食センターにおける異物混入防止のポイント | 1 |
| (2) 学校における異物混入防止のポイント | 3 |
| 3 異物混入発生時の対応 | |
| (1) 給食センターで発見した場合 | 3 |
| (2) 教室（学校）で発見した場合 | 5 |
| 4 異物混入発生時以降の対応 | 7 |
| 5 報道機関への対応 | 8 |
| 6 献立の変更について | 8 |

様式集

【様式1】異物混入報告書（市教委提出用）

【様式2】異物混入事故発生時の報告について（市教委提出用）

【様式3】学校給食異物混入事故発生報告（県教委提出用）

フローチャート

【教室等における異物混入発見時の基本対応のフローチャート】

○市教委・・・あわら市教育委員会教育総務課 TEL(0776-73-8039)

○県教委・・・福井県教育委員会保健体育課 TEL(0776-20-0384)

○給食センター・・・あわら市学校給食センター TEL(0776-73-1400)

はじめに

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであるとともに、食に関する正しい知識を養う上で重要な役割を果たすものです。

あわら市の学校給食の実施にあたっては、「学校給食衛生管理基準」（文部科学省）、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省）を基本に、「あわら市学校給食センター衛生管理マニュアル」をあわら市教育委員会において作成し、安全に給食が提供できる体制づくりを行っています。

今般、異物混入防止のさらなる徹底を図るため、給食センターや学校における注意事項を示し、給食センター職員はもとより教育委員会職員、教職員等、学校給食に関わる全ての人々が連携して取り組むことができるよう、本マニュアルを定め、その対策を講じることとします。

1 異物の定義

| 異物の分類 | | 具体的な物質 |
|-------|------------------------------|--|
| 非危険異物 | 異物自体は不快で、衛生的ではないが、健康への影響は少ない | 毛髪、体毛、虫（羽虫・幼虫）、人工的につくられたもののうちほこり、糸くずなど |
| | | ビニール片、化学繊維、輪ゴム、プラスチック片（鋭利ではないもの）など |
| 危険異物 | 喫食することにより、健康への影響が大きい | 衛生害虫（ゴキブリ ハエ等）、カビなど |
| | 喫食することにより、生命に深刻な影響を与える恐れがある | 金属類、ガラス類、プラスチック片（鋭利なもの）陶器片、薬品類など |

※表の下位にあるほど、より危険性の高いものとする。

※非危険異物は発見時の形状や数量等によっては危険異物に移行するものもある。

| | | |
|-------|--------------------------|-------------------------------|
| 原料由来物 | 原料そのものに由来する物質は「異物」には含まない | 種子、骨片（肉の骨）、うろこや魚の骨、こげ、野菜等の皮など |
|-------|--------------------------|-------------------------------|

2 異物混入防止対策

（1）給食センターにおける異物混入防止のポイント

ア 施設・設備

- ①施設設備の破損、床や壁面塗装のはがれなどがいないかを確認する。
- ②ボルト、ナット等のねじのゆるみや欠損がないかを確認する。
- ③マグネット等の落下がないようにする。
- ④外部からの虫やほこり等が入らないように気を付ける。
- ⑤調理場内へは、関係者以外の立ち入りを禁止する。調理場内へ、許可された者が立ち入る場合は白衣、帽子等を着用するよう指導する。
- ⑥調理場内の照度を適度に保つ（目視確認を徹底するため）。

イ 食材の検収・記録

- ①品質、鮮度、袋の汚れや破れ、その他包装容器などの状況、異物の混入や異臭の有無等について点検し、記録する。
- ②異常があった場合は、速やかに納入業者に連絡し、対応を検討する。

ウ 保管している食品の安全点検

- ①ゴキブリ、ハエ等の衛生害虫による汚染がないかを確認する。
- ②変色、カビ、異臭、賞味期限切れ等がないかを確認する。

エ 調理従事者の作業開始前後の身支度点検

- ①白衣や帽子に糸くずや毛髪等が付いていないか、帽子から毛髪がはみ出していないかを確認する（粘着テープを丁寧にかける）。
- ②ポケットには何も入れない。

オ 食材の処理過程における点検

- ①すべての食材の処理過程（検収、下処理、調理）また食缶、バットへの配食時において、目視を徹底し、異物の発見に努める。
- ②袋入りの食材の開封時には、よく切れるハサミを使用する。
- ③開封後の袋やフィルム等本体の破れや切断面を確認する。
- ④開封後の袋本体と切れ端の数を確認する。
- ⑤ビニール袋や輪ゴムなどの包装は確実にゴミ箱に捨てる。
- ⑥包装に貼付されているシールやマジックが食材に付かないよう確認する。
- ⑦使い捨て手袋は衛生的に取り扱い、使用前に破れがないか確認してから着用する。
また作業の途中（少なくとも便ごと）に破れ等がないか確認をする。
- ⑧缶入りの食材を開封する場合は、ふたや缶の切れ端の混入がないかを確認する。
- ⑨開封後の食材は必ずボウル等に移し、袋の切れ端、ビンやプラスチック容器の欠片、カビ、その他の異物混入や異常が無いかを確認してから使用する。

カ 調理機器の使用前後の点検

- ①ねじ等のゆるみや欠損はないかを確認する。
- ②ハサミや包丁、スライサー、などの刃の欠損が無いかを便ごとに確認する。
※スライサーの刃については耐用年数等を確認し、適宜交換する。
- ③ざる、ボウル、スパテラ等すべての調理機器の破損が無いかを便ごとに確認する。
- ④食器、箸、トレー、食缶、バット、食器かごなど食器具の欠損はないかを確認する。

キ 配送時の対策

- ①配送の時には、給食センターから各学校の配膳室までの安全・衛生管理の徹底に努める。
- ②清潔な専用の作業着と帽子を着用する。
- ③配送車内は整理整頓を心がけ、異物の付着等がないか確認する。

ク その他

- ①調理場内は常に整理整頓を心がけ、清潔を保つ。
- ②異物混入につながる不要なもの（クリップやセロテープ、ホッチキスなど）を調理場内に持ち込まない。
- ③調理場内では専用のボールペンやマジックを使用する。

(2) 学校における異物混入防止のポイント

ア 設備・備品の安全点検

- ①担任等は、配膳台や机等に異物となるようなものがないかを確認する。
- ②担任等は、掲示物がはがれないようにきちんと止め、画鋲・マグネット等が落下しないようにする。

イ 配食担当者・給食当番（児童生徒）の身支度点検

- ①当番同士または担任等が、白衣や帽子に糸くずや毛髪等が付いていないかを確認する。
- ②当番同士または担任等が、帽子から毛髪がはみ出していないかを確認する。

ウ その他

- ①配膳室は施錠するなど、児童生徒や部外者が立ち入ることのないよう施設管理を徹底する。
- ②食缶、食器、おたま、トングなどの食器具が破損しないように丁寧に扱う。

3 異物混入発生時の対応

(1) 給食センターで発見した場合

| | |
|--|--|
| 非 危 険 異 物 ・ 危 険 異 物 | 検収・下処理・裁断作業で発見 |
| | <ul style="list-style-type: none">・異物の除去が可能⇒異物を取り除いて使用する。・異物の除去が不可・異物が複数確認される・調理機器の欠損部分が不明⇒異物が食品に付いていないことが確実な場合は使用可 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} ⇒該当食品の使用中止（交換・代替）</p> |
| | 調理・配缶作業で発見 |
| | <ul style="list-style-type: none">・異物の除去が可能⇒給食の提供について協議する。・異物の除去が不可・異物が複数確認される・調理機器の欠損部分が不明⇒給食の提供について協議する。 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} ⇒混入の可能性がある料理の提供中止</p> |

※対応についての最終判断は給食センター所長と市教委で行う。

※献立や材料の変更がある場合には、食物アレルギー対応に変更がないように気を付ける。

※提供の中止がある場合には、代替食や非常食の提供について検討する。

※衛生害虫（ゴキブリやハエなど）感染症を媒介するものの混入があった場合、個体を取り除くことができても、ウイルスや細菌等、目視で確認できないものが付着している可能性があることも考慮して対応する。

【給食センターの対応】

- ①異物の種類や異物の種類や混入状況を確認し、対応を判断する。場合によって、市教委と協議する。
- ②異物の除去が不可能な場合、納入業者と連絡をとり、食材の交換または代替の可否を確認する。
- ③代替品による調理、献立の一部変更、給食提供の中止、献立の一部を中止する場合には、速やかに市教委と各学校に連絡する。
- ④状況によって必要と判断した場合は、保護者あての通知を学校に送付する。

【学校の対応】

- ①管理職は給食センターから報告を受け、必要に応じて学級担任等に対し、異物混入のあった献立の提供中止、または変更となることを知らせる。
- ②学級担任は異物混入により混入のあった献立の提供中止、または変更となることを児童生徒に説明する。
- ③管理職は給食センターから通知された文書があった場合、速やかに保護者に連絡する。

(2) 教室（学校）で発見した場合

【学校の対応】

原則

- 異物が混入した料理の配膳・喫食を一時中断するが、異物を取り除くなど安全を確認のうえ、配膳・喫食を再開する（非危険異物は健康への影響が少ないと考えられるため）。
- 非危険異物であっても、多数混入し取り除くことができない場合は、状況に応じて異物が混入した料理の配膳・喫食を中止する等の対応をする。
- 保護者への通知は行わない。異物を発見した児童生徒の保護者には、電話等で経緯を説明する。
ただし状況によって必要と判断した場合には、通知する。

非 危 険 異 物

配膳時から喫食前までに発見

- ①発見した教職員は、混入状態を確認後、当該学級の異物が混入した料理の配膳を一時中断し、異物をできるだけ現状のまま保管して、速やかに管理職に報告する。他にも異物が混入していないか、また教室内での混入の可能性について確認する。
- ②管理職は給食主任、給食センターに連絡し、混入経路を推定する。（市教委への連絡は給食センター所長が行うため不要）。
- ③管理職は異物を除去、他の容器に移し替え、新しいものと交換するなどし、安全を確認の上で配膳を再開するが、場合によっては給食センターと対応について協議をする。
- ④保護者への通知は行わない。異物を発見した児童生徒の保護者には電話等で経緯を説明する。

喫食中に発見

- ①発見した教職員は、混入状態を確認後、当該学級の異物が混入した料理の喫食を一時中断する。異物をできるだけ現状のまま保管して、速やかに管理職に報告する。異物を口にした児童生徒がいた場合には健康観察を行う。他にも異物が混入していないか、また教室内での混入の可能性について確認する。
- ②管理職は、給食主任、給食センターに連絡し、混入経路を推定する（市教委への連絡は給食センター所長が行うため不要）。
- ③管理職は異物を除去、他の容器に移し替え、新しいものと交換するなどし、安全を確認の上で喫食を再開するが、場合によって給食センターと対応について協議をする。
- ④教職員は、異物を口にした児童生徒の健康観察を続ける。
- ⑤保護者への通知は行わない。異物を発見した児童生徒の保護者には電話等で経緯を説明する。

原則

- 配膳・喫食を一時中断する。異物の混入の原因が特定でき、安全確認ができた場合には安全な献立のみ配膳・喫食を再開する。
- 健康被害の有無、異物の種類や状況により保護者へ通知する。

配膳時から喫食前までに発見

- ①発見した教職員は、混入状態を確認後、当該学級の全献立の配膳を一時中断し、異物をできるだけ現状のまま保管して、速やかに管理職に報告する。
他にも異物が混入していないか、また教室内での混入の可能性を確認する。
- ②管理職は、異物の混入状態を確認し、場合により、学校的全児童生徒の全献立の配膳を一時中断し、速やかに給食主任、給食センター所長に連絡する（市教委への連絡は給食センター所長が行うため不要）。
- ③管理職は異物の混入経路を推定し、当該学級以外にも異物が混入していないか確認する。
- ④管理職は市教委、給食センターと対応について協議する。
- ⑤異物の混入の原因が特定され安全確認ができた場合には、安全な献立のみ配膳を再開する。
- ⑥給食中止や、献立の一部の提供中止などの場合には、必要に応じて対応する。
- ⑦健康被害の有無、異物の種類や状況により保護者へ通知する。

危険異物

喫食中に発見

- ①発見した教職員は、混入状態を確認後、当該学級の全献立の喫食を一時中断し、異物をできるだけ現状のまま保管して、速やかに管理職に報告する。他にも異物が混入していないか、また教室内での混入の可能性を確認する。
- ②管理職は異物の喫食の有無を確認し、異物を口に入れた児童生徒がいた場合、健康状態を確認し、必要に応じて速やかに医療機関を受診させる。
- ③管理職は、異物の混入状態を確認し、場合によって当該学校的全児童生徒の全献立の配膳・喫食を一時中断するとともに、速やかに給食主任、給食センター所長に連絡する（市教委への連絡は給食センター所長が行うため不要）。
- ④管理職は異物の混入経路を推定し、当該学級以外にも異物が混入していないか確認する。
- ⑤管理職は市教委、給食センターと対応について協議する。
- ⑥異物の混入の原因が特定され安全が確認できた場合は、安全な献立のみ喫食を再開する。
- ⑦給食中止や、献立の一部の提供中止などの場合には、必要に応じて対応する。
- ⑧教職員は、異物を口にした児童生徒の健康観察を続ける。
- ⑨健康被害の有無、異物の種類や状況により保護者へ通知する。

※管理職は、異物の混入により、通常の給食時間内に食することができない場合には、無理のない範囲で給食時間を確保する。

※管理職は給食センターから報告を受け、必要に応じて学級担任等に対し、異物混入のあった献立の提供中止、または変更となることを知らせる。

※学級担任は異物混入により混入のあった献立の提供中止、または変更を児童生徒に説明する。

※管理職は給食センターから通知された文書があった場合、速やかに保護者に連絡する。

【給食センターの対応】

- ①学校からの異物混入の連絡を受け、直ちに異物の引き取りに向かい、状況の聞き取りを行う。
- ②異物の混入が当該学校以外の給食にも広範囲におよぶ可能性がある場合、市教委と協議のうえ、その対応を各学校に連絡する。
- ③必要な場合は、保護者あての通知を学校に送付する。
- ④混入原因が食材等に起因する場合は、納入業者に対し給食センターに異物の引き取りと状況確認に来るよう連絡する。

【市教委の対応】

- ①以下の場合には、速やかに県教委に第一報を入れる。

- ・提供後に発見された場合で、その異物により健康被害が生じる恐れがある場合
- ・異物混入により給食の提供を中止、あるいは献立変更を行った場合
- ・保護者あてに説明文書を発出した場合
- ・報道の可能性がある場合

- ②必要に応じて保健所、報道機関に情報を提供する。

4 異物混入発見時以降の対応

【給食センターの対応】

- ①異物の現物を保存し、原因究明や検証の際の参考とする。
- ②異物の現物や混入状態の写真を撮り、保存する。その際、異物の大きさが分かるように、定規等と一緒に撮影しておく。
- ③給食センター所長は、混入原因が給食センターでの作業等に起因する場合は、調理従事者に対し、再発防止を徹底させる。
- ④混入原因が食材等に起因する場合は、納入業者に対し、詳細な原因究明と再発防止を申し入れ、報告書の提出を求める。
- ⑤混入原因が調理機器等に起因する場合は、買い替えや修理を依頼する。
- ⑥市教委へ報告書【様式1】【様式2】を提出する。

【学校の対応】

- ①管理職は配膳中または喫食中の取り扱いに原因があると考えられる場合には、児童生徒、教職員に再発防止を徹底させる。
- ②市教委へ報告書【様式2】を提出する。

【市教委の対応】

- ①故意に混入される等、事件性が考えられる場合には、必要に応じ警察へ協力を依頼する。
- ②県教委へ報告書【様式3】を提出する。
- ③必要に応じて保健所、報道機関に情報を提供する。

5 報道機関への対応

- ①報道への情報提供は、原則として健康被害があった場合に行う。ただし健康被害がなかった場合でも「危険異物」が混入した場合や「非危険異物」が大量に混入した場合、報道発表を行う場合もある。
- ②報道機関への窓口対応は、市教委が行う。
直接学校へ取材があった場合は、管理職が窓口となって対応し、市教委に連絡する。

6 献立の変更について

①異物混入発生日

- ・代替食を提供するなど給食の実施に努めるものとする。
- ・災害備蓄用品を代替食として提供することも可とする。

②短期的に調理場の使用を中止する場合

- ・代替食を提供するなど給食の実施に努めるものとする。
- ・災害備蓄用品を代替食として提供することも可とする。

③給食停止が長期にわたる場合

- ・給食の代替措置として、保護者に昼食（弁当等）の持参を依頼し、早急な再開に向けた対策を講じる。

【様式1】

給食異物混入報告書

| | | | | |
|-----|------|--------|-------|--------|
| 教育長 | 教育部長 | 教育総務課長 | 教育審議監 | センター職員 |
| | | | | |

あわら市学校給食センター所長

作成日: 令和 年 月 日

| | | | |
|------------|------------------|-----------------------|--|
| 日 時 | 令和 年 月 日() 時 分頃 | | |
| 学 校 名 | | | |
| 混入状況 | | | |
| 内 容 | | | |
| 検証結果及び措置内容 | | | |
| 備 考 | | 調査報告書を学校へ送付 | |
| | ○ | 調査報告書を持参し学校へ報告と謝罪 | |
| | | 調査報告書を持参し学校、保護者へ報告と謝罪 | |

【様式2】

異物混入事故発生時の報告について

報告日時 令和 年 月 日 () 時 分

報告者所属・氏名 _____

| | | |
|---|---|--|
| センター名 | あわら市学校給食センター | |
| 受配校 | 芦原小学校(名) 北潟小学校(名) 本荘小学校(名) 金津小学校(名) 細呂木小学校(名) 伊井小学校(名) 金津東小学校(名) 芦原中学校(名) 金津中学校(名) | |
| 発生日時 | 令和 年 月 日() 時 分 | |
| 発見場所 | 給食室 教室(年 組) その他() | |
| 発見者 | 児童生徒 教職員 その他() | |
| 献立名 ※異物が混入して いたものに○ | ご飯 牛乳 | |
| 発見時の状況 | 時間 : : | |
| 異物の形態 ※写真を添付 | | |
| 児童生徒の 健康状況 | | |
| 給食での対応 ・給食の中止 ・変更内容 ・児童生徒への対応 | | |
| 措置及び経過等 ・校内での対応 ・関係業者への対応 ・保護者への対応 | | |

【様式3】

学校給食異物混入事故発生報告

報告日時 : 令和 年 月 日 () 時 分

報告者所属・氏名 :

| | | |
|----|--|------------------------------|
| 1 | 発 生 日 時 | 令和 年 月 日 () 時 分 |
| 2 | 発 見 場 所 | 給食室 ・ 教室 ・ その他 () (年 組) |
| 3 | 発 見 者 | 児童生徒 ・ 教職員 ・ その他 () |
| 4 | 発見時の状況 | |
| 5 | 異物の形態 ・ 異物の写真があれば添付 | |
| 6 | 児童生徒の健康状況 | |
| 7 | 献 立 名 ・ 献立名を記入し、異物が混入して いたものに○をつける | |
| 8 | 給食での対応 ・ 給食の中止・変更、変更内容 ・ 児童・生徒への対応 等 | |
| 9 | 保健所への報告 (済 ・ 未) | (報告済みの場合指示内容) |
| 10 | 措置及び経過等 ・ 校内での対応 ・ 関係業者への対応 ・ 保護者宛文書の発出があれば添付 | |

※ 異物混入が原因で次に該当するものが1つでもある場合に提出 (該当するものにチェック☑する)

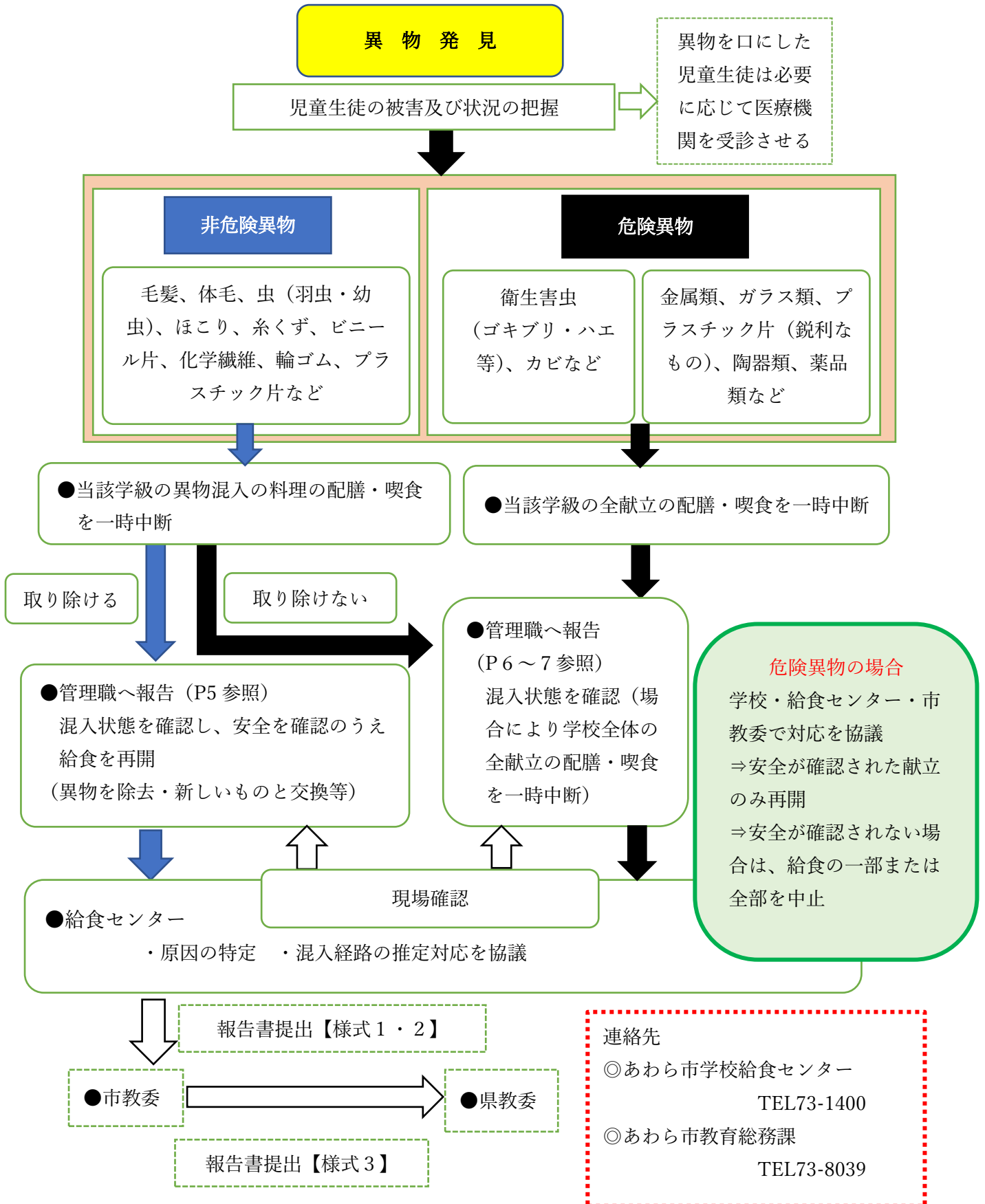
健康被害の発生及び恐れ 献立変更や提供の中止 保護者への通知文の発出 報道の可能性

※ 調査結果が判明した場合などは、随時報告ください。

※ 終えんした際には以下に追記し報告ください。

| | | |
|----|--------------|--|
| 11 | 今後の対応・再発防止対策 | |
|----|--------------|--|

【教室等における異物混入発見時の基本対応のフローチャート】



Site- Sight- Scape

井口 雄 介 展

アートドキュメント2023

2023 4・22 SAT — 6・11 SUN

金津創作の森美術館 アートコア/野外

時間 | 10:00 ~ 17:00 (最終入場 16:30) 休館日 | 月曜日

観覧料 | 一般600円(400円)、65歳以上・障がい者300円、高校生以下無料

※()内は20人以上の団体料金 ※障がい者の介護者(当該障がい者1人につき1人)無料

主催 | (公財)金津創作の森財団 共催 | あわら市、あわら市教育委員会、福井新聞社

後援 | 福井県、(公財)福井県文化振興事業団、北國新聞社、富山新聞社、FBC、福井テレビ、FM福井、
福井ケーブルテレビ・さかいケーブルテレビ、(一社)あわら市観光協会、月刊URALA編集室

助成 | (一財)自治総合センター

(公財)金津創作の森財団 〒919-0806 福井県あわら市宮谷57-2-19 TEL.0776-73-7800 <https://sosaku.jp>

©CUBeSCAPE 2012 © Yusuke IGUCHI Photo: Kugahiro KAWAMOTO

アートドキュメント2023 井口雄介展

Site-Sight-Scape

シリーズ企画26回目は「人の経験と風景の関わり」をテーマにインスタレーション・アートを展開する現代美術作家 井口雄介氏を招待します。大学で建築と彫刻を学んだ井口は、「鑑賞者の体験によって生まれる〈場〉の変化」を制作コンセプトに、鑑賞者参加型のインスタレーションによって、その場に「新たな風景」を創り出します。本展では、巨大万華鏡を鑑賞者自身が動かすことで風景を変化させる体験型作品《KALEIDO-SCAPE》や、日常生活にあるものをキューブ型に見立て、森と一体となった作品《CUBeSCAPE》など、金津創作の森で現地制作された作品をご紹介します。視覚のみならず、五感で作品を体感することで生まれる「新たな風景」との出会いをお楽しみください。



参考作品 1.《KALEIDO-SCAPE》2016おおさかカンヴァス2016(大阪万博記念公園・大阪府) 2.《STAIRS》2016 グランシップアートコンペ(静岡県)
3.《Lightning Scape》2018(船橋アンデルセン公園子ども美術館・千葉県) 4.《六甲富士》2017 六甲ミーツ・アート芸術散歩2017(六甲山・兵庫県)
5.《sky undulation》2022 第29回UBE BIENNALE(宇部・山口県) 図版はすべて ©Yusuke IGUCHI Photo:Kuganhiro KAWAMOTO(1・4), Kenta HOSHINO(2・3), Hajime MAJIMA(5)



井口雄介
Yusuke IGUCHI
現代美術作家
1985年
カナダ オンタリオ州生まれ
2013年
武蔵野美術大学大学院
博士後課程造形研究科
作品制作研究領域修了
博士(造形)

【主な展示歴】2017年「六甲ミーツ・アート2017芸術散歩」招聘作家、2018年個展「Hello New World〜いつもの世界を新しく〜(船橋アンデルセン公園こども美術館・千葉県)」、2019年「第21回岡本太郎現代芸術賞展」、「松戸アートビクニック2019」、2022年 六本木アートナイト2022「KALEIDOSCAPE」、第29回UBEビエンナーレ「SKY UNDULATION」【主な受賞歴】2011年「MMMみなとメディアミュージアム」大賞、2012年「六甲ミーツ・アート芸術散歩2012」公募大賞 奨励賞、2016年「グランシップアートコンペ」グランシップ賞

ウェブサイトwww.yusukeiguchi.com

関連プログラム

- 対談：井口雄介 × 勝俣 涼 (美術批評家)**
 日時：4月22日(土)14:00～15:30
 会場：美術館 アートコア ミュージアム-2
 定員：先着70人(全席自由) ※要展覧会観覧券
- 「作家とめぐる作品風景— SiteScape ツアー—」(井口雄介氏による作品解説)**
 見所を紹介し、作家と作品をめぐるながら SiteScape(急峻的に物事を捉えることのできる風景)を体感していただくツアーです。
 日時：5月20日(土)・6月11日(日)14:00～14:30
 会場：野外/美術館アートコア ミュージアム-1
 ※要展覧会観覧券
- ワークショップ 「不思議な森の風景が見える万華鏡を作ろう」**
 万華鏡を作って、森や展示作品から広がる不思議な風景をのぞいてみよう！
 日時：5月21日(日)
 午前の部10:00～11:30/午後の部14:00～15:30
 講師：井口雄介 会場：創作工房 創作学習室
 定員：各20名(先着申込順)
 対象：3歳以上(小学生以下は保護者同伴)
 参加料：500円

ワークショップへの参加は専用フォームでお申し込みください。
※4月22日(土)より申込開始

※都合により内容・日程に変更が生じる場合があります。予めご了承ください。
※最新情報・展覧会の詳細については、当館ウェブサイトおよび各SNSをご覧ください。

アクセスマップ

- 北陸自動車道金津ICから車で約5分
- JR芦原温泉駅からタクシーで約10分

タクシー割有

金津 創作の森美術館
KANAZAWA FOREST OF CREATION ART MUSEUM

Follow us on #金津創作の森

(公財)金津創作の森財団 〒919-0806 福井県あわら市宮谷57-2-19
TEL0776-73-7800 https://sosaku.jp



2023 金津創作の森

森の アート フェスタ

新緑の森を舞台に、クラフトからアート、生活雑貨まで、衣食住に関わる様々なジャンルの手作り作品を販売します。そして、オリジナルメニューなどが味わえる森のキッチン(食)が、メイン会場のみならず、工房前にも登場します。また、陶芸やガラスの作品づくりが体験できる「森のクラフト体験講座」も開催します。「見て・創って・味わう」作り手との交流やものづくりの魅力に出会える2日間です。

クラフトの部 約110店
森のキッチンの部 約10店



2023 クラフトの部

陶磁器

- 現窯
H・C・A
麓山陶房
間基線陶房
工房ぱつり
澤田 勇一朗
紫竹窯
柴田 雅光
Celadon.LABO
そらごpottery
泰青庵
月見清楽
陶芸工房 tataTarara
陶房 多福
陶房 You.
なかば
西出陶房
Factory-空
ももばた
you祐山窯
綿摘み陶房



木工

- akaitori craft
AKIRA WOODWORK
椅子の角屋
古工房
wood work toto
キッコロ
久保指物店三代目
Clappin Jam Wood
CRAFT S
T+COLOR
端材工房
響
FACTORY JIN&POKO
Forest Factory
ブレンプレート
hoshihara
正木工房
Miyabow
木工房 あずき



金工

- Atelier.kianem
うっち
工房 rurura
翠泉屋
for me



ガラス

- MK工房
glass works tre
スタジオ シャイン
旅の雫
MuseEko&Manatee



アクセサリー

- Shota Mizuno
studio mars
染木ザッカ・キブン
tocohana -ドコハナ-
はびる
Halo
.hitohira.



染・織

- いちよう工房
cottind
スタジオモフサ
尾州小物工房 Bisuyu's

布雑貨

- KATA+
koromi
tenugui chaco
breath of the air
べべ&ルバン
Little bird



皮革

- asPrimo
アトリエ taesya
m☆world
奥村靴工房
革仕事のお店 tasola
GRAFICO LUAR
craftsman.zio
革細工 COYOTE
die Tasche
菜の花舎
narrowgate
PENGURI LEATHER AND FABRIC
moopy
森の人工房 Orang de Utan



その他/分野組み合わせ

- アカネイロスミレイロ
アトリエ はっぴーすとーん長良川
印スタ
おくい だし
お花と猫*perist miu*
kii工房
Cug+
kusu kusu
原木工房
工房山窩
工房パン・フィールド
越久米作
ごじら工房
ごもれび
SOUQ×minuit
スリーブスロープのアトリエ
とんぼ屋
にゃんとにゃくKitchen
ぬしやの妻明堂
happo harico
Paf's WIRE*CRAFT
版画工房 George
handmade雑貨SUN



- 石川県
岐阜県
福井県
滋賀県
石川県
滋賀県
岐阜県
福井県
愛知県
長野県
長野県
富山県
福井県
長野県
石川県
岐阜県
愛知県
埼玉県
埼玉県
石川県
福井県
滋賀県
京都府
福井県
石川県
京都府
三重県

森のキッチンの部

- 美術館アートコア前
あすわの実
清滝もちの会
黒ちゃん家
KOMO'S KITCHEN
自家焙煎 蒸珈琲
Shop Genjiro RAKU CAFE
台湾屋台
高木商店
CHAPPI
ハケ番スモーク
やまぶき会
工房前
tarteta



※分野別・五十音順 ※出店者の都合により参加できない場合があります。ご了承ください。

森のクラフト体験講座

※6歳~(小学生以下は保護者同伴)、未就学児は要相談

創作工房 ご予約・お問合せ TEL.0776-73-7802

陶アクセカラフル
絵付け体験 所要時間 約2時間
内1時間は焼成待ち時間

陶器のアクセサリパーツにエナメル絵具で絵付けをして、その場で焼き上げます。
時間 10:00~15:00(時間内随時受付)
定員 25名(予約優先)
※材料なくなり次第終了
料金 750円~(1作品/税込・金具代別)
作品 当日お持ち帰り可



ちょっと電動
ロクロ体験 所要時間 約10分

電動で回転するロクロの上で、先生と一緒に小さな器作りを体験しましょう!別途、追加料金で作品を焼き上げることができます。
時間 受付/10:00~11:45
14:00~15:45(時間内随時受付)
定員 各時間帯10名 ※定員になり次第終了 ※現地整理券配布(10:00~、14:00~)
料金 500円(1作品/制作のみ)
+焼成代1,500円(1作品/税込・材料費込)
作品 約2ヶ月後(着払送付または来館受取)



電動ロクロ
パフォーマンス 見学 無料

陶芸指導員による電動ロクロ大物制作のデモンストレーションを開催。
時間 13:00~13:45
会場 創作工房

小さな陶器市

サンプル品などをお手頃価格で販売!
時間 10:00~15:00
会場 創作工房



ガラス工房 ご予約・お問合せ TEL.0776-73-7801

吹きガラス体験 所要時間 約30分

約1200℃で熔けたやわらかいガラスを膨らませて、コップや一輪挿しをつくらう!
時間 10:00~11:00 13:00~14:00
11:00~12:00 14:00~15:00
15:00~16:00

定員 各時間帯1~2名(予約優先)
料金 3,500円(1作品/税込・材料費込)
作品 約2週間後(着払送付または来館受取)



オリジナル
アクセサリーづくり 所要時間 約30分

アクセサリ金具とガラス工房のガラスを組み合わせ、オリジナルアクセサリーをつくらう!
時間 10:00~16:00(時間内随時受付)
定員 10名(予約優先)
料金 700円~(1作品/税込・材料費込)
作品 当日お持ち帰り可



ガラスアウトレット&
ガラス講座生作品販売

工房オリジナル作品や講座生の作品をお手頃価格で販売!
時間 10:00~16:00
会場 ガラス工房



入居作家によるワークショップ・イベント
参加 無料
ドラムサークル

みんなで輪になって、世界の打楽器を使って即興演奏。「たたく、打つ、振る」いろいろな音が混ざり合い、いろいろなサウンドが生まれます。一緒にリズムを楽しみましょう!
日時 5月14日(日) 13:00~14:30
会場 美術館アートコア ミュージアム-2
主催 ドラムサークル福井
企画 山口紀子(作曲家/音楽監督)
※音楽経験等は問いません。
子供から大人まで気軽に楽しめます。

